

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月20日
【事業年度】	第72期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ニフコ
【英訳名】	NIFCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴尾 雅春
【本店の所在の場所】	神奈川県横須賀市光の丘5番3号
【電話番号】	046(839)0225
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 矢内 俊樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝5丁目36番7号 三田ベルジュビル20階
【電話番号】	03(5476)4853
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 矢内 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	288,012	256,078	283,777	321,771	371,639
経常利益 (百万円)	28,765	29,535	33,602	37,876	49,665
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	18,321	18,402	22,959	21,170	18,252
包括利益 (百万円)	16,923	17,511	33,180	33,527	30,491
純資産額 (百万円)	168,786	178,649	200,875	226,127	247,052
総資産額 (百万円)	304,184	307,127	333,068	359,150	380,405
1株当たり純資産額 (円)	1,630.57	1,737.80	1,978.36	2,237.06	2,455.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	177.87	181.09	227.27	211.28	183.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	171.43	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	57.5	59.5	62.2	64.1
自己資本利益率 (%)	11.3	10.7	12.3	10.0	7.8
株価収益率 (倍)	10.9	22.3	12.3	17.8	21.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	35,829	39,922	31,743	37,261	47,257
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	21,617	12,570	9,479	11,530	8,135
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,040	20,273	13,516	17,418	26,024
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	88,552	95,744	109,992	122,233	142,024
従業員数 (人)	11,486	10,745	10,193	10,169	10,226
(外、平均臨時雇用者数)	(3,449)	(3,359)	(3,004)	(3,100)	(3,259)

(注) 1. 第69期、第70期、第71期、第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	88,496	79,584	83,365	86,391	98,691
経常利益 (百万円)	15,928	19,201	18,617	22,389	31,013
当期純利益 (百万円)	13,163	15,931	16,629	18,674	2,633
資本金 (百万円)	7,290	7,290	7,290	7,290	7,290
発行済株式総数 (千株)	107,508	107,508	107,508	107,508	100,257
純資産額 (百万円)	100,090	109,266	115,575	126,926	121,612
総資産額 (百万円)	184,646	185,203	191,152	202,483	187,605
1株当たり純資産額 (円)	979.26	1,075.97	1,153.75	1,270.14	1,225.62
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	62.00 (31.00)	53.00 (25.00)	62.00 (31.00)	64.00 (31.00)	64.00 (32.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	127.79	156.78	164.62	186.37	26.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	123.14	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	59.0	60.5	62.7	64.8
自己資本利益率 (%)	13.5	15.2	14.8	15.4	2.1
株価収益率 (倍)	15.2	25.7	17.0	20.1	146.0
配当性向 (%)	48.5	33.8	37.7	34.3	242.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,355 (503)	1,388 (468)	1,375 (411)	1,361 (383)	1,363 (354)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	71.0 (90.5)	147.2 (128.6)	105.2 (131.2)	141.5 (138.8)	147.7 (196.2)
最高株価 (円)	3,290	4,210	4,370	3,775	4,442
最低株価 (円)	1,661	1,737	2,608	2,484	3,382

- (注) 1. 第69期、第70期、第71期、第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

実質上の存続会社について

当社（1946年10月設立、旧商号江東企業株式会社、株式の額面金額50円）は、「株式会社ニフコ（株式の額面金額500円）」（1967年2月設立、工業用ファスナー（留具）の製造、販売を行ってきた。）と「日英物産株式会社」（1953年5月設立、葉たばこ、雑豆等の輸入、工業用ファスナー（留具）の輸出入、販売を行ってきた。）が1977年10月に合併するにあたり、両社の株式額面を500円から50円に変更するため、形式上の存続会社となり、両社を吸収合併いたしました。

したがって、被合併会社のうち、売上並びに総資産において規模の優る株式会社ニフコ（株式の額面金額500円）を実質上の存続会社として記載いたします。

当社は、日英物産株式会社と米国イリノイ・ツール・ワークス社（工業用ファスナーのメーカーで世界各国に子会社、系列会社並びに提携会社を有している。）との合併により1967年2月13日、設立されました。

1967年2月	日英物産株式会社と米国イリノイ・ツール・ワークス社は日本工業ファスナー株式会社（1970年12月株式会社ニフコと商号変更）を資本金48,000千円をもって設立し、同時にイリノイ・ツール・ワークス社と技術援助契約を締結する。 [なお、株式額面変更目的で、1977年10月に株式会社ニフコ（合併を前提に休眠会社江東企業株式会社を1977年5月26日に株式会社ニフコと商号変更した株式の額面金額50円の形式的存続会社）に吸収合併されたため、登記上の設立年月日は1946年10月8日となっている。]
1969年7月	大阪市西区に大阪営業所を設置する。
1976年12月	愛知県豊田市に名古屋工場を新設する。
1977年10月	日英物産株式会社を吸収合併する（株式の額面金額を500円から50円に変更）。
1978年5月	福岡県京都郡に北九州営業所を設置する。
1979年7月	東京証券取引所市場第2部に上場する。
1980年9月	神奈川県相模原市に相模原工場を新設竣工する。
1982年4月	栃木県河内郡に宇都宮事業所を新設竣工する。
1983年1月	大阪営業所を大阪府吹田市に移転する。
1983年5月	台湾台北市に合併会社、台湾扣具工業股份有限公司を設立する。
1984年3月	東京証券取引所市場第1部に指定される。
1984年4月	静岡県浜松市に浜松出張所（現浜松営業所）を設置する。
1985年1月	韓国亀尾市に合併会社、Korea Industrial Fastener Corporation（現Nifco Korea Inc.）を設立する。
1986年11月	米国オハイオ州に合併会社、ITW-Nifco Inc.を設立する。
1987年7月	中国香港に子会社、Nifco (HK) Ltd.を設立する。
1987年8月	広島市安佐南区に広島事業所（現広島営業所）を新設竣工する。
1988年11月	タイのバンコク市に合併会社、Union Nifco Co., Ltd.を設立する。
1990年2月	山形県山形市に合併会社、株式会社JTニフコ（現株式会社ニフコ山形）を設立する。
1990年3月	東京都港区に東京支社を設置する。
1990年7月	英国クリーブランド州でElta Plastics Ltd.（現Nifco U.K. Ltd.）を買収する。
1990年10月	マレーシアのセラゴール州に合併会社、Nifco (Malaysia) SDN BHD.（現Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.）を設立する。
1991年12月	熊本県菊池郡に合併会社、株式会社九州JTニフコ（現株式会社ニフコ熊本）を設立する。
1995年7月	シンガポールに子会社、Nifco (Singapore) Pte. Ltd.を設立する。
1996年3月	中国上海市に子会社、上海利富高塑料制品有限公司を設立する。
1996年4月	米国オハイオ州に子会社、Nifco U.S. Corporation（現Nifco America Corporation）を設立する。
1996年7月	株式会社ジャパントイズ並びにシモンズ株式会社及びSimmons Bedding & Furniture (HK) Limitedの株式を取得し、子会社とする。
1997年12月	米国オハイオ州で合併会社、ITW-Nifco Inc.の株式を取得し、Nifco U.S. Corporation（現Nifco America Corporation）を存続会社として合併させる。

1999年5月 九州営業所を北九州市小倉北区に移転する。

2001年4月 スペインのアクリプラス・グループ4社(Nifco Products Espana, S.L.U.)を買収する。

2001年11月 中国広東省東莞市長安鎮に、台湾扣具工業股份有限公司との折半出資による子会社、台扣利富高
塑膠製品(東莞)有限公司を設立する。

2002年2月 中国広東省東莞市石龍鎮に子会社、東莞利富高塑料制品有限公司を設立する。

2002年6月 台湾の合併会社である台湾扣具工業股份有限公司の株式を買増しして子会社とする。

2002年7月 タイのチョンブリ県に子会社、Nifco (Thailand) Co., Ltd.を設立する。

2004年11月 中国北京市の通州区に子会社、北京利富高塑料制品有限公司を設立する。

2005年1月 ベトナムのタイニン省に子会社、Kifco Vietnam Ltd.(現Nifco Vietnam Ltd.)を設立する。

2005年3月 合併会社である株式会社JTニフコ(現株式会社ニフコ山形)及び株式会社九州JTニフコ(現株式
会社ニフコ熊本)の株式を、それぞれ買増しして子会社とする。

2006年2月 ポーランドのシフィドニツァ市に子会社、Nifco Poland Sp.z o.o.を設立する。

2007年3月 米国ケンタッキー州に子会社Nifco North America Inc.を設立する。

2007年6月 ドイツのエシュボルン市に子会社、Nifco Deutschland GmbH(Nifco KTS GmbH)を設立する。

2008年9月 タイの合併会社であるUnion Nifco Co., Ltd.の株式を買い増しして子会社とする。

2008年10月 米国アラバマ州に子会社、Nifco Korea USA Inc.を設立する。

2009年4月 子会社Nifco America Corporationが子会社Nifco North America Inc.を吸収合併する。

2009年5月 シモンズ株式会社が静岡県駿東郡に富士小山工場を新設竣工する。

2010年1月 中国天津市に子会社、利富高(天津)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2010年4月 中国上海市に子会社、利富高企業管理(上海)有限公司を設立する。

2010年6月 インドのグルガオン市に子会社、Nifco India Private Ltd.を設立する。

2010年7月 インドのチェンナイ市に子会社、Nifco South India Manufacturing Private Ltd.を設立する。

2010年11月 中国湖北省鄂州市に子会社、利富高(湖北)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2010年12月 ポーランドのジョルイ市に子会社、Nifco Korea Poland Sp.z o.o.を設立する。

2011年1月 中国江蘇省張家港市に子会社、利富高(江蘇)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2011年5月 インドネシアのジャカルタ市に子会社、PT.Nifco Indonesiaを設立する。

2011年6月 中国江蘇省塩城市に子会社、利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2012年7月 メキシコのイラプアト市に子会社、Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.を設立する。

2013年3月 神奈川県横須賀市にニフコ技術開発センターを新設竣工する。

2013年4月 ドイツのKTS社及びそのグループ会社を買収する。

2014年5月 ドイツのKTW社及びそのグループ会社を買収する。

2015年1月 本社を神奈川県横須賀市に移転する。

2015年4月 米国ジョージア州に子会社、Nifco KTW America Corporationを設立する。

2015年9月 中国重慶市に子会社、利富高(重慶)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2016年8月 神奈川県横須賀市に防爆棟、実験棟を新設竣工する。

2018年4月 新たに企業理念、コーポレートロゴ、コーポレートスローガンを制定し、運用を開始する。

2018年11月 東京支社を東京都港区内で移転する。

2018年12月 東京都港区に子会社、株式会社ニフコ北関東を設立する。

2019年5月 子会社、株式会社ニフコ熊本が本社を熊本県菊池市に移転する。

2019年7月 子会社、Nifco KTW GmbHを存続会社とし、子会社、Nifco KTS GmbHを消滅会社とした吸収合併を
行い、存続会社の商号をNifco Germany GmbHへ変更する。

2019年12月 子会社、株式会社ニフコ北関東の本社を栃木県足利市に移転する。

2021年6月 監査等委員会設置会社へ移行する。

2022年4月 東京証券取引所プライム市場に移行する。

2022年12月 ドイツのゾーリンゲン市に子会社、Nifco Europe GmbHを設立する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社50社並びに持分法適用関連会社1社により構成されており、営んでいる主な事業内容と、当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(合成樹脂成形品事業)

工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品金型 : 当社が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っているほか、株式会社ニフコ山形、株式会社ニフコ熊本、株式会社ニフコ北関東等が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っております。

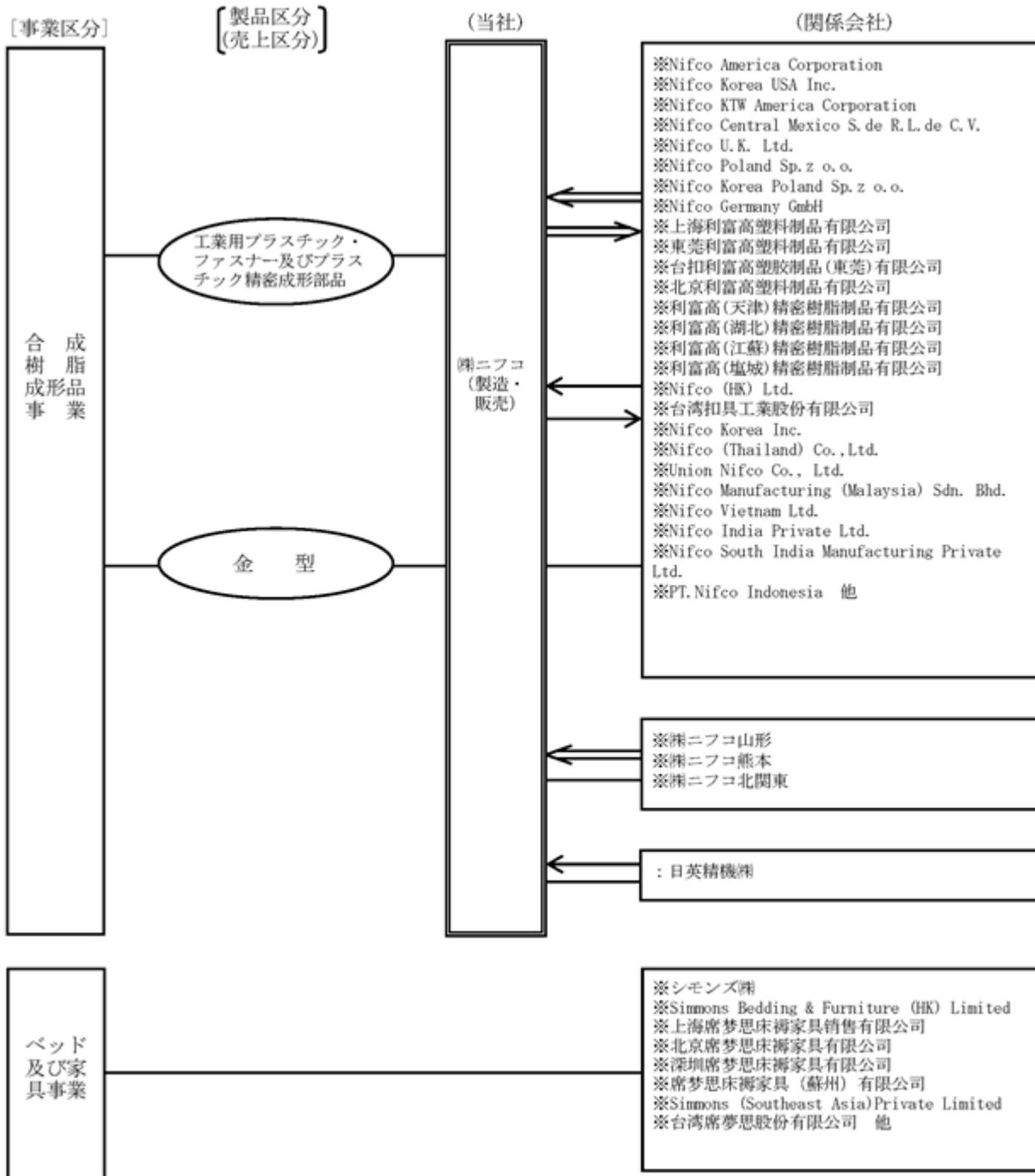
そのほか海外でNifco America Corporation、Nifco U.K. Ltd.、Nifco Korea Inc.、上海利富高塑料制品有限公司、台湾扣具工業股有限公司、Nifco (Thailand) Co.,Ltd.等が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っております。

これらのうち一部について、当社と子会社、関連会社間で相互に仕入れ、販売しております。

(ベッド及び家具事業) : シモンズ株式会社がベッドの製造・販売及び家具の輸入・販売を行っております。

そのほか海外でSimmons Bedding & Furniture (HK) Limited等がベッド及び家具事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。
連結子会社並びに持分法適用関連会社は次のとおりであります。



(注) ※連結子会社、：関連会社
⇒ 製品、→ 金型

連結子会社

(1) Nifco America Corporation	合成樹脂成形品の製造・販売
(2) Nifco Korea USA Inc.	合成樹脂成形品の製造・販売
(3) Nifco KTW America Corporation	合成樹脂成形品の製造・販売
(4) Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.	合成樹脂成形品の製造・販売
(5) Guadalupe Property & Assets, S.de R.L.de C.V.	合成樹脂成形品事業
(6) Nifco Europe GmbH	合成樹脂成形品事業
(7) Nifco U.K. Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(8) Nifco Poland Sp.z o.o.	合成樹脂成形品の製造・販売
(9) Nifco Korea Poland Sp.z o.o.	合成樹脂成形品の製造・販売
(10) Nifco Germany GmbH	合成樹脂成形品の製造・販売
(11) 上海利富高塑料制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(12) 東莞利富高塑料制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(13) 台扣利富高塑膠製品（東莞）有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(14) 北京利富高塑料制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(15) 利富高（天津）精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(16) 利富高（湖北）精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(17) 利富高（江蘇）精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(18) 利富高（塩城）精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(19) Nifco (HK) Ltd.	合成樹脂成形品事業
(20) 台湾扣具工業股份有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(21) Nifco Korea Inc.	合成樹脂成形品の製造・販売
(22) Nifco (Thailand) Co.,Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(23) Union Nifco Co., Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(24) Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(25) Nifco Vietnam Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(26) Nifco India Private Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(27) Nifco South India Manufacturing Private Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(28) PT.Nifco Indonesia	合成樹脂成形品の製造・販売
(29) 株式会社ニフコ山形	合成樹脂成形品の製造・販売
(30) 株式会社ニフコ熊本	合成樹脂成形品の製造・販売
(31) 株式会社ニフコ北関東	合成樹脂成形品の製造・販売
(32) シモンズ株式会社	ベッドの製造・販売、家具の輸入・販売
(33) Simmons Bedding & Furniture (HK) Limited	ベッド及び家具事業
(34) 上海席梦思床褥家具销售有限公司	ベッド及び家具の販売
(35) 北京席梦思床褥家具有限公司	ベッド及び家具の販売
(36) 深圳席梦思床褥家具有限公司	ベッド及び家具の販売
(37) 席梦思床褥家具（蘇州）有限公司	ベッドの製造・販売
(38) Simmons (Southeast Asia)Private Limited	ベッド及び家具の販売
(39) 台湾席夢思股份有限公司	ベッド及び家具の販売
他11社	

持分法適用関連会社

(1) 日英精機株式会社	金型の製造・販売
--------------	----------

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Nifco America Corporation (注) 1、4	Ohio, U.S.A.	百万米ドル 3.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Korea USA Inc. (注) 3	Alabama, U.S.A.	百万米ドル 5.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco KTW America Corporation (注) 1、3	Georgia, U.S.A.	千米ドル 1.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	当社は運転資金等の貸付けを行っ ております。 役員の兼任あり。
Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.(注) 1、3	Guanajuato, Mexico	百万メキシコ ペソ 325.2	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (52.51)	役員の兼任あり。
Guadalupe Property & Assets, S.de R.L.de C.V. (注) 1、3	Guadalupe, Mexico	百万メキシコ ペソ 268.2	合成樹脂成形品事業	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco Europe GmbH (注) 1	Solingen, Germany	千ユーロ 30.0	合成樹脂成形品事業	100	役員の兼任あり。
Nifco U.K. Ltd. (注) 1、3	Stockton-on-Tees, United Kingdom	百万英ポンド 14.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
Nifco Poland Sp.z o.o. (注) 1、3	Swidnica, Poland	百万ズロチ 9.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	当社は運転資金等の貸付けを行っ ております。 役員の兼任あり。
Nifco Korea Poland Sp.z o.o.(注) 1、3	Zory, Poland	百万ズロチ 6.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
Nifco Germany GmbH (注) 1、3	Weissenburg, Germany	千ユーロ 25.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
上海利富高塑料制品 有限公司(注) 3	中国 上海市	百万米ドル 3.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
東莞利富高塑料制品 有限公司(注) 3	中国 広東省	百万香港ドル 75.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	90 (90)	役員の兼任あり。
台扣利富高塑膠制品 (東莞)有限公司(注) 3	中国 広東省	百万米ドル 1.9	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
北京利富高塑料制品 有限公司(注) 1、3	中国 北京市	百万米ドル 14.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(天津)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 天津市	百万米ドル 18.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(湖北)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 湖北省	百万米ドル 10.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(江蘇)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 江蘇省	百万米ドル 15.6	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(塩城)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 江蘇省	百万米ドル 30.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
Nifco (HK) Ltd. (注) 1	Hong Kong	百万香港ドル 200.0	合成樹脂成形品事業	100	役員の兼任あり。
台湾扣具工業股份 有限公司	台湾 桃園市	百万台湾ドル 150.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	92	役員の兼任あり。
Nifco Korea Inc. (注) 1、4	Asan-si, Korea	百万ウォン 34,400.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Nifco (Thailand) Co.,Ltd. (注) 1	Chonburi, Thailand	百万バーツ 320.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Union Nifco Co., Ltd.	Bangpakong, Thailand	百万バーツ 100.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	50	役員の兼任あり。
Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	百万マレーシ アリンギット 7.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Vietnam Ltd. (注) 3	Tay Ninh, Vietnam	百万米ドル 2.4	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco India Private Ltd. (注) 1	Haryana, India	百万インド ルピー 1,130.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行っ ております。 役員の兼任あり。
Nifco South India Manufacturing Private Ltd.(注) 1、3	Tamilnadu, India	百万インド ルピー 1,294.3	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (75)	役員の兼任あり。
PT.Nifco Indonesia (注) 1	Jawa Barat, Indonesia	百万米ドル 18.8	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
株式会社ニフコ山形 (注) 1	山形県 山形市	百万円 300.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
株式会社ニフコ熊本 (注) 1	熊本県 菊池市	百万円 800.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行っ ております。 役員の兼任あり。
株式会社 ニフコ北関東	栃木県 足利市	百万円 100.0	合成樹脂成型品の製造・ 販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行っ ております。 役員の兼任あり。
シモンズ株式会社	東京都 港区	百万円 259.1	ベッドの製造・販売 家具の輸入・販売	99.9	役員の兼任あり。
Simmons Bedding & Furniture (HK) Limited (注) 3	Hong Kong	百万香港ドル 10.0	ベッド及び家具事業	100 (100)	役員の兼任あり。
上海席梦思床褥家具銷售有 限公司(注) 3	中国 上海市	百万米ドル 0.4	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
席梦思床褥家具(蘇州)有 限公司(注) 1、3	中国 江蘇省	百万米ドル 25	ベッドの製造・販売	100 (100)	役員の兼任あり。
Simmons (Southeast Asia) Private Limited (注) 3	Beach Road, Singapore	百万シンガ ポールドル 0.3	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
台湾席梦思股份有限公司 (注) 3	台湾 台北市	百万台湾ドル 1.0	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。

他13社

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
日英精機株式会社	神奈川県 川崎市	百万円 94.0	金型の製造・販売	27.2	役員の兼任なし。

(注) 1. 特定子会社に該当していません。

2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」の欄に記載されている()内は間接所有割合で内数となっております。

4. Nifco America Corporation及びNifco Korea Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Nifco America Corporation

主要な損益情報等	(1) 売上高	54,746百万円
	(2) 経常利益	3,340百万円
	(3) 当期純利益	2,851百万円
	(4) 純資産額	22,710百万円
	(5) 総資産額	28,540百万円

Nifco Korea Inc.

主要な損益情報等	(1) 売上高	56,585百万円
	(2) 経常利益	9,009百万円
	(3) 当期純利益	6,321百万円
	(4) 純資産額	42,389百万円
	(5) 総資産額	49,716百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂成形品事業	9,138 (3,004)
ベッド及び家具事業	932 (255)
全社(共通)	156 (-)
合計	10,226 (3,259)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。)は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

なお、上記のほか関連会社等へ出向している従業員が14名おります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,363 (354)	42.3	16.6	6,641,929

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂成形品事業	1,207 (354)
ベッド及び家具事業	- (-)
全社(共通)	156 (-)
合計	1,363 (354)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。)は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

なお、上記のほか関連会社等へ出向している従業員が14名おります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.4	47.4	59.0	70.5	49.7	(注) 4.

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合(%)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

但し、管理職の定義については社内諸規程を基に弊社基準で算出しております。

2. 男性労働者の育児休業取得率(%)は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女賃金格差は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)
管理職比率など男女間に差異があることで1名あたり賃金に差が出ておりますが、人事体系、報酬制度、評価制度、人材育成などにおいて性別による処遇差は一切ありません。
4. 年収格差の基準は厚労省基準、支援社員無期フルタイムは正規雇用を含んでおります。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)ニフコ山形	0.0	50.0	53.4	83.0	66.1	(注)4.
(株)ニフコ熊本	0.0	81.8	42.5	73.5	54.2	(注)4.
シモンズ(株)	6.9	0.0	84.7	85.4	33.6	(注)4.

- (注)1. 管理職に占める女性労働者の割合(%)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率(%)は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女賃金格差は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)
 4. 年収格差の基準は厚労省基準、支援社員無期フルタイムは正規雇用を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1967年の創業以来培ってきた「チャレンジ精神」と「創造性」をニフコスピリットの支柱として成長し続けてきました。その歴史を踏まえ、今後更なる成長ステージへ進む決意を込めて、改めて、当社のPurpose / Mission / Valuesを以下の通り制定いたしました。

社員一人ひとりが個々に持つ「My Purpose」を起点に、当社のValues（価値観）を通じて、Mission（使命）を果たし、当社のPurpose（存在意義）を実現することにより、今後も、ニフコらしさを追求しながら持続的に成長し、社員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会など全てのステークホルダーから信頼され続ける企業となることを目指します。



また、今後も引き続き、コンプライアンス遵守を徹底し、適切にリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方をグローバルに徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

(2) 経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2021年度より、3ヶ年計画はローリング型中期経営計画を採用しています。これは、各年度の実績及び取り巻く環境の変化を適宜織り込み、最も適した目標数値を示して目標の達成に臨むものです。

当社は、顧客に対し、よりよい社会を創造し、顧客ニーズを解決する提案を行うことにより、社会的価値と企業価値の最大化を目指します。

	2023年度実績	2026年度	
		目標	2023年度比
売上高	3,716億円	3,750億円	+1.0%
営業利益	439億円	500億円	+13.0%
営業利益率	11.8%	13.0%以上	+1.2%pts
当期純利益	182億円	328億円	1.8倍
ROE	7.8%	12%	+4.2%pts
ROIC	17.0%	17.0%以上	±0%pts
営業キャッシュ・フロー (3年間合計)	1,163億円	1,320億円	+13.5%
為替前提	1ドル = 140.7円 1ユーロ = 152.1円		1ドル = 143円 1ユーロ = 155円

(注) 当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を指します。

(3) 経営環境

当社グループは、工業用ファスナーを中心とした、エンジニアリングプラスチック製品を主力とした事業を展開しており、主に自動車、住環境に関する製品をグローバルに製造・販売しております。エンジニアリングプラスチック製品は軽量、防錆であり、加工性にも優れているため、特に自動車産業で軽量化やコストダウンに大きく貢献しております。また、内装・外装のみならず、先進運転支援システム(ADAS)や電動車(xEV)関連に至るまで、幅広い領域に製品を供給しております。

今後、自動車産業は自動運転やIoTなどのテクノロジーの進歩による大きな変革期が到来することが予想されますが、当社は技術力・開発力により柔軟に対応してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主要なマーケットである自動車産業については、グローバル・ベースでは今後も成長していくものと考えておりますが、地政学上の様々な変化が起きており、顧客要求も多様化、複雑化しております。

そのため、当社グループが更に飛躍・成長するには、これらの課題及びニーズに的確に対応しグローバル・ベースでの顧客満足度を向上させることが重要であります。

その課題達成に向けて、各ユーザーのニーズを的確かつ迅速に対応し得る商品と生産工程に関わる技術の構築、働き方の改善、人材育成及びニフコ流JOB型人事体系の構築、セキュリティの確保と業務の連携及び情報の利活用を進める情報システムの構築に注力するとともに、グローバル各社の予実管理を更に強化し、海外地域統括制の導入による地域内拠点間の協力体制の構築、現地での迅速な意思決定の推進等を図っております。

また、当社では他社の知的財産権を尊重し、当社の商品が他社の知的財産権を侵害しないよう開発段階から特許調査等を行うことで他社の知的財産権に対する侵害回避に努め、知的財産に関する訴訟リスクの低減を図っております。なお、当期におきましては、知的財産権に関する問題で第三者から訴訟を提起された事案はございません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、ユニークで存在感のあるグローバル企業として成長し続ける会社でありたいと考えております。そのためには、企業活動を通じた気候変動への対応及び人的資本といわれる人材が生きる企業であることが重要です。当社は、こうした考え方を以下の取組を通じて、グループ各社に浸透させてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(2) 気候変動を含むサステナビリティに関する取組

ガバナンス

当社は、取締役会において、気候変動を含むサステナビリティに関する方針、戦略、計画、施策の策定、目標とすべき指標の審議及び設定を行うとともに、進捗や成果を共有し、改善や新たな取組を決定し推進します。また、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しています。同委員会では、サステナビリティ全般に関する事項について諮問を行い、その結果を取締役に助言・提言します。取締役会で決議された同議案は、直接あるいは経営会議を通じて当社の各事業部門、及びグループ各社に伝達され、それぞれの経営計画・事業運営に反映されます。その内容によっては取引先にも協力を要請しています。

戦略

国際的に推奨されるガイダンスによるシナリオ分析の手法で導かれる2021年から2040年までの環境の変化予測に対して、当社は、気候変動に起因する事業リスク及び機会の分析評価を行いました。そして、それらの結果を基に、それぞれのリスクや機会の取組方針を策定しました。

詳細は、ニフコのホームページをご参照ください。

<https://www.nifco.com/csr/environment/climate-change.html>

リスク管理

気候変動に関することを含むサステナビリティ全般における事項は、取締役会を通じて、当社のグループの損失危機の管理を行うリスクマネジメント委員会に指示・報告されます。同委員会では、指示・報告されたリスクに対し、事前予防策の検討、実施の管理を行います。

また、リスク事項によっては、取締役会より直接にあるいは経営会議を通じて、関係する執行役員に指示が行われます。

指標及び目標

当社は、地球環境の保全に向けて、全ての事業活動を適切に機能させるため、「2050年カーボン・ニュートラル」を宣言しました。また、最新のGHGプロトコルにおける近年の国内単体CO₂排出量は以下の通りです。

Scope1、Scope2推移グラフ（国内単体）



Scope3推移グラフ（国内単体）



国内グループ会社まで含めたScope1、Scope2のCO₂排出量につきましては、ニフコのホームページをご参照ください。
<https://www.nifco.com/csr/esg-data/index.html>

(3) 人的資本に関するサステナビリティに関する取組

戦略

人的資本につきましては、当社及びグループ会社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、即ち従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、事業の持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

まず、人材については、グローバルスケールで活躍できる人材の要件/行動指針を「チャレンジ、イノベーション、コミュニケーション、コラボレーション」のキーワードで明文化しています。従業員育成・研修体系はこうした人材の育成を目的に制定したものであり、階層別型、自己研鑽型、選抜育成型、そして全社型の4つのカテゴリーで従業員の声や時勢を鑑みながら現在進行形で運営・実施しています。

また、社員が生き活きと働くことができる職場環境づくりを目指し、人事制度改革や働き方改革を推進しています。具体的には、市場競争力を強化するための等級・評価・報酬制度の見直し、総労働時間の削減に向けた取り組み、時間管理から解放され自由度を高めたフレックスタイム制度の拡充、そして働く場所を自分で選べるようにテレワーク制度の導入です。このような新しい働き方と休暇制度の充実を図ることで、高いエンゲージメントを保ちながら、事業の持続的な発展を強力に推進していきます。

指標及び目標

人的資本につきましては当該指標に関する当事業年度の実績については、「第1 企業の概況 5〔従業員の状況〕(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照下さい。当社では、ニフコグループ企業行動憲章ならびにニフコグループ人権方針に基づき、ダイバーシティ推進の専門部隊が、あらゆる属性の従業員が能力を最大限に発揮できる職場作りを進めています。

なお、上述の戦略は、当社グループ全社で共有・実行されていますが、当社グループ海外子会社においては、本指標での数値管理を行っていないため、以下の指標に関する実績及び目標は、当社のものを記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合は当事業年度実績6.4%となっており、2030年度中10%（ ）達成を目標として各職場で育成活動を進めています。（2024年4月導入の当社新人事制度における管理職層の比率）

また、男性労働者の育児休業取得率は47.4%です。こちらは早期に希望する全ての男性従業員が取得できるように職場の労働環境を整えてまいります。

さらに、労働者の男女の賃金の差異について当事業年度実績59.0%（有期雇用者を除き70.5%）となります。各等級制度の中で男女の違いによる処遇の違いはありませんが、正規社員で管理職の男女比率や、有期雇用者の男女比率の違いから全体としての格差が59.0%となりました。今後の対応としては、女性活躍の推進を進め、女性管理職などを増やすことにより格差を縮小していく所存です。

3【事業等のリスク】

当社グループが事業を進めるうえで留意すべきリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項は次のとおりと考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日（2024年6月20日）現在において判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループでは、日系自動車メーカーを中心に各国自動車メーカーに対する売上比率が高い水準にあります。主要市場である日本、米国、中国のうち日本国内における自動車の販売については長期的に見ると減少傾向にあります。

そのため、グローバル化を進めておりますが、各国の経済状況が不振に陥った場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶことが予想されます。

なお、ベッド及び家具事業に限っては、日本及びアジアでのみ事業展開しておりますのでそれら地域の経済状況に左右されます。

(2) 価格競争リスク

当社グループの主たる事業である合成樹脂成形品については適正な製品価格設定に努めておりますが、主要取引先である自動車メーカーからのコストダウン要請も強まっております。

このため、他社との受注競争において想定以上の製品価格競争を余儀なくされた場合には、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 原材料の価格変動及び調達等によるコストアップにかかるリスク

当社グループが使用する原材料の価格は、原油及びナフサ価格等の変動に伴い改定されるため、これら原材料の価格上昇分を製品価格に十分に転嫁できない場合、あるいは安価な原材料への転換が進まない場合などには、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。また、原材料供給業者における不慮の事故あるいは震災をはじめとする自然災害などの影響により、原材料の調達が予定通りにできない場合、あるいは昨今の人件費の上昇により販売単価の適正化が図れなかった場合にも、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動リスク

海外向け輸出は僅少ですが、グローバル化の進展に伴い海外子会社が生産した製品の現地販売により、当社グループの海外売上比率は年々高まっております。

そのため、連結財務諸表上は、海外子会社の現地通貨建てによる財務諸表の値を本邦通貨に換算するため、為替レートの変動が連結財務諸表に影響を与えます。

(5) 製品の品質不良に伴うリスク

当社グループは、厳しい品質管理基準に従って生産を行っております。しかし、何らかの原因によって不良品が市場に流通し、製造物責任等を問われた場合には、損害賠償やその対応に多額のコストを要するだけでなく、当社グループに対するユーザーの信頼が低下し、その結果、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループは日系自動車メーカーを中心とするユーザーのグローバル化に対応し、そのニーズに適切かつ迅速に対応できるように海外拠点を拡充してまいりましたが、海外拠点の所在国・地域において、政策・法律・税制の急激な変更、予測できない政治・経済の不安定化、テロ・戦争・紛争の勃発、伝染病の蔓延などによる社会的混乱により事業の遂行が困難になる可能性があります。

そのため、当社グループでは、できる限り特定の国や地域に拠点が偏在しないよう拠点展開を進めておりますが、上記のような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地震などの自然災害リスク

当社グループでは、国内においては自動車メーカー向けには当社内の2工場（相模原、名古屋）のほかに山形、栃木及び熊本に生産子会社3社を有し、またベッドは富士小山工場で生産しております。

一方、海外においては、急速に生産拠点の拡大・分散化を進めております。

日本に限らず世界の各地域で自然災害が多発しているなか、仮に災害に遭遇した場合でも、被害を最小限にとどめるべく、各工場では耐震化を進めるとともに、全社員の安否確認のためのシステムを導入し、更に復旧体制構築に向けた事業継続計画に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの生産拠点等において、地震・暴風雨などの自然災害あるいは不慮の事故などにより、生産設備等が何らかの損害を受け、製品の製造・販売が遅延もしくは停止する場合、あるいは本部機能が麻痺した場合には、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

将来新たな自然災害が発生した場合には、樹脂材料の調達に支障をきたし、「(3)原材料の価格変動及び調達等によるコストアップにかかるリスク」が顕在化したり、業界のサプライチェーンに支障が生じた場合、あるいは電力供給力の減少により、「(1)経済状況」が悪化する可能性もあると考えます。

(8) 固定資産に関する減損のリスク

当社グループが使用する有形固定資産は、資産価値の下落に起因する潜在的な減損リスクにさらされています。

特に、海外子会社の経営環境の悪化により、減損損失が発生した場合には、連結財務諸表に対して影響を生じさせる可能性があります。

(9) 子会社株式に関する減損のリスク

当社グループが保有する子会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、市場価格のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の減損処理を余儀なくされ、単体の経営成績に影響を与える可能性があります。

これらのリスクのほかにも、通常想定できないリスクが事業活動の拡大・変化に伴い突然顕在化する可能性は否定できませんので、リスクマネジメント委員会を中心に、そのような不測のリスク発生の回避・軽減あるいは不測のリスクが発生した場合の適切な対応・損失の極小化に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業では、一部の自動車メーカーの出荷停止などの影響により、自動車業種の減産や、財輸出が低調となりました。一方、非製造業では、インバウンド需要の回復や、価格転嫁によるマージンの拡大、デジタル化の進展などにより、企業の景況感が大きく改善いたしました。海外に目を転じますと、中国経済では、ゼロコロナ政策解除を機に、2023年に入り急回復した景気が、春以降は巣ごもり需要の終息や、IT関連製品の輸出の低迷、不動産市場の停滞などを受け、減速いたしました。欧州経済についても、世界的な財需要の減速に加え、サービス業でも、コロナ禍以降のペントアップ需要やインバウンド需要が一巡したことにより、減速いたしました。米国経済においては、製造業は、鉱工業生産のうち、自動車やハイテク関連財の増産が続いた一方、その他の製造業の減産傾向が継続いたしました。一方、非製造業は、農林水産業や宿泊・飲食、ヘルスケアなどの業況が改善し、全体を押し上げました。このように世界経済は、一部の地域において弱さが見られるものの、持ち直している状況となりましたが、中国経済における不動産市場の停滞や、中東地域の緊迫した状況が続いていること、世界各国における選挙により、国際政治情勢の変化が想定されるなど、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当期の連結業績の売上高は、前期比15.5%増の3,716億3千9百万円となりました。営業利益は前期比27.5%増の439億2千5百万円となりました。経常利益は前期比31.1%増の496億6千5百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比13.8%減の182億5千2百万円となりました。

資産合計は、前期比212億5千5百万円増加し、3,804億5百万円となりました。負債合計は、前期比3億3千万円増加し、1,333億5千3百万円となりました。純資産合計については、前期比209億2千4百万円増加して、2,470億5千2百万円となりました。その結果、自己資本比率は64.1%、1株当たり純資産は2,455円97銭となりました。

セグメントの経営成績を示すと次のとおりです。

各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。

合成樹脂成形品事業

合成樹脂成形品事業の売上高は前期比15.9%増の3,347億2千9百万円となりました。セグメント利益は、前期比25.8%増の428億4千万円となりました。

ベッド及び家具事業

ベッド及び家具事業は、売上高は前期比11.7%増の369億1千万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比11.2%増の65億4千4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、472億5千7百万円の資金の増加となり、前期が372億6千1百万円の資金の増加であったことと比べて、99億9千5百万円の増加となりました。これは、その他負債の増加や未払消費税等の増減額が減少から増加に転じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、81億3千5百万円の資金の減少となり、前期が115億3千万円の資金の減少であったことと比べて、33億9千5百万円の増加となりました。これは、定期預金の払戻による収入が増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、260億2千4百万円の資金の減少となり、前期が174億1千8百万円の資金の減少であったことと比べて、86億6百万円の減少となりました。これは、長期借入金の返済が増加したこと等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末と比較して197億9千万円増加し、1,420億2千4百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	229,414	112.1
ベッド及び家具事業(百万円)	13,193	113.5
合計(百万円)	242,607	112.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	21,329	153.7
ベッド及び家具事業(百万円)	3,317	113.0
合計(百万円)	24,646	146.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c 受注実績

当社及び連結子会社は受注より出荷までの期間が極めて短いため、原則として一部の確定受注や過去の生産実績等を参考とした見込生産によっております。

d 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	334,729	115.9
ベッド及び家具事業(百万円)	36,910	111.7
合計(百万円)	371,639	115.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産、負債、偶発資産及び偶発債務並びに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実績が異なる場合があります。当社は、重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

a 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の推定される将来需要及び市場状況等に基づく収益性の悪化について、評価減を計上しております。実際の将来需要又は市場状況等が見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の開拓・維持等のため特定の顧客の株式及び余資の運用としての株式等を所有しております。これら株式等には価格変動性が高い市場価格のあるものと、市場価格等の算定が困難である非公開会社が含まれております。当社グループは、原則として市場価格のあるものについては投資原価の下落率が50%以上のもの、また市場価格のないものについては、それら会社の財政状態が悪化し純資産の下落率が50%以上のものについて、それぞれ減損処理を行っております。また30%～50%程度下落したものについては、金額の重要性、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。将来の市場悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率及び年金資産の収益率などが含まれます。親会社及び一部の国内子会社の年金制度において、割引率は日本の国債の市場利回りをもとに退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。近年の割引率の低下及び年金資産の運用率の低下は、当社グループの年金費用に対して悪影響を及ぼします。未認識の数理計算上の差異及び制度変更等による過去勤務費用にかかる償却は、年金費用の一部を構成しておりますが、前提条件の変化による影響や実際との結果との違いの影響を定期的に費用認識したものであります。

d 有形固定資産の減損

当社グループは、自社利用の事業用資産については、事業所単位もしくは連結子会社単位で、賃貸用不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、合成樹脂セグメントに含まれるNifco Germany GmbH 及び Nifco KTW America Corporation等において、事業譲渡契約を締結したことにより当該売却対象事業に係る資産について、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値の差額が減損損失として認識されます。測定の結果、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を売却コスト控除後の公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

減損損失の測定のための売却コスト控除後の公正価値の見積りにおいては、事業譲渡契約等を基礎として算定しており、今後の事業譲渡の状況等により追加の費用が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 当連結会計年度の経営成績等

当社グループの主要顧客であります自動車メーカーにつきましては、日本市場では、当期において、一部の自動車メーカーの出荷停止などの影響を受けたものの、対前年同期比で、生産台数、販売台数ともに、上回った状況となりました。海外におきましても、半導体の供給制約の緩和を受け、当期の対前年同期比で、中国市場、欧州市場、米国市場をはじめ各国の市場で、生産台数、販売台数ともに上回った状況となりました。

このような状況のなか、当期の連結業績は、売上高は、前期比15.5%増の3,716億3千9百万円となりました。利益面では、原材料価格や電気代の高騰などの影響を受けたものの、減価償却費や人件費などの固定費の増加の抑制に努めたことにより、営業利益は前期比27.5%増の439億2千5百万円となりました。経常利益は円安が進み為替差益が発生したことにより、前期比31.1%増の496億6千5百万円となりました。ドイツ系ビジネスの譲渡に掛かる事業譲渡損失引当金繰入額、および減損損失などがあり、特別損失として187億6千5百万円計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比13.8%減の182億5千2百万円となりました。

資産合計は、前期比212億5千5百万円増加し、3,804億5百万円となりました。主な増加要因としては、有形固定資産が79億6千7百万円減少したものの、売掛金が51億4千8百万円、投資有価証券が14億4千6百万円、退職給付に係る資産が11億6千4百万円それぞれ増加しております。また、現金及び預金が199億9千1百万円増加したことなどによるものであります。

負債合計は、前期比3億3千万円増加し、1,333億5千3百万円となりました。増加要因としては、借入金が135億6千8百万円減少したものの、事業譲渡損失引当金が100億6千8百万円、支払手形及び買掛金が15億2千5百万円、未払金が13億5千3百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前期比209億2千4百万円増加して、2,470億5千2百万円となりました。主として利益剰余金が68億4千2百万円増加したこと、及び円安により為替換算調整勘定が100億1千7百万円増加したことなどによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前期比1.8ポイント増加し、64.1%、1株当たり純資産は2,455円97銭となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

a 経済状況

当社グループでは、自動車メーカー、特に主要日系自動車メーカーに対する売上比率が高い水準にあります。これら日系自動車メーカー向けの製品の需要は、世界経済の動向、特に主要市場である日本をはじめ米国、中国などの経済状況に影響を受け、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす場合があります。

b 原油及びナフサ価格の高騰

当社グループは、原油価格及びナフサ等の石油製品の価格が高騰し、その期間が長期に及ぶ場合には原材料価格の上昇により、経営成績に影響が生じる可能性があります。

c 取引先からの値引き要請

当社グループは、取引先からの価格値引き要請に対して生産コストの削減等の努力をしておりますが、予想以上に値引き要請が強い場合、経営成績に重要な影響を受ける場合があります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、主に製品製造過程に供される原材料や部材の購入のほか、製造費用や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費、物流費、研究開発費であります。これらの必要資金は、利益の計上から生み出した内部資金により賄っております。

設備投資資金については、その投資に際し、投資採算及びキャッシュ・フローを重視し実施しております。これら設備投資の資金は、原則として減価償却費及び利益の計上から生み出された内部資金の一部を充当することとしておりますが、国内、海外での積極的な設備投資については、状況に応じて社債発行及び外部借入で調達することとしております。

当社グループは、健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力等により、運転資金及び通常の設備投資資金を調達し、将来の成長のための投資及びM&A資金などについては、長期で低利な条件での調達を実施しております。

これにより当社グループの調達手段の多様化及び低コストでの長期安定資金の調達が実現し、更に資本コストの引き下げ効果及び、設備投資効果と相俟って、今後も財務体質は引き続き安定して推移するものと考えております。

(4) セグメントごとの経営成績等

a 合成樹脂成形品事業

〔国内自動車業界向け〕

国内の自動車生産につきましては、半導体不足の解消に伴う増産対応により、売上は第1四半期から第3四半期にかけて当初計画及び前年実績を上回ることが出来ましたが、昨年12月以降、いくつかの自動車メーカーによる認証試験不正問題、能登半島地震による部品供給停滞等による減産が相次ぎ、第4四半期は計画を上回ることが出来ませんでした。しかし、新車立上げに伴う金型売上や電力料補填、減産補償、価格改定交渉等の貢献により、売上の通期合計は計画を上回る結果となりました。

〔海外自動車業界向け〕

海外においては、全般的に堅調な自動車需要に支えられ、対計画比・前年比ともに増収増益を達成しました。特に韓国OEM向け事業は、顧客の増産等により引き続き好調を維持し、特に韓国、北米、欧州において対計画比・前年比ともに大幅な増収増益を達成しました。また、日系OEM向けも、米国での顧客の好調な売上に支えられ増収増益を達成したほか、インド、インドネシアを中心に堅調さを維持し、全体として増収増益を果しました。一方で、中国においては、日系OEMの販売不振により苦戦を強いられ、全体として減収減益の結果となりました。更に欧州においては、ドイツOEM事業が利益面で苦戦を強いられました。特にドイツ系顧客向けビジネスを行う米国子会社ではオペレーション上の問題により損失を計上する結果となりました。今年度はドイツOEM事業の売却により赤字事業を一掃する一方で、好調な韓国OEM事業や、北米、インドでの日系OEM事業への設備投資を強化するなどして、事業ポートフォリオの改善による更なる収益力の向上を目指してまいります。

〔その他業界向け〕

住生活分野においては、建築コストや不動産価格の高騰による新築着工戸数の低迷で主力顧客である住宅設備関連が減産となったことから、当初の計画を下回る結果となりました。スポーツ・アウトドア分野においては、中国発ブランド向けへの積極的な営業活動により中国拠点は増益となりましたが、世界的なインフレに伴う消費の落ち込みによって欧米の主力顧客で大幅な減産が続いたことから、当初の計画を下回る結果となりました。

以上の結果、合成樹脂成形品事業は、売上高は前期比15.9%増の3,347億2千9百万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比25.8%増の428億4千万円となりました。

b ベッド及び家具事業

ベッド及び家具事業は、国内においては原材料などの高騰及び円安による原価アップの影響を受けましたが、販売店向け・輸出向けが順調に推移するとともに、インバウンド回復効果もありホテル向け需要が旺盛となり、増収増益となりました。一方、海外においても、国内同様にホテル向けが全拠点にて需要増となり、加えて中国を中心に卸・小売りが順調に伸びたことにより、増収増益となりました。この結果、ベッド及び家具事業売上高は前期比11.7%増の369億1千万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比11.2%増の65億4千4百万円となりました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術上の重要な契約

技術提携

提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1966年12月21日	イリノイ・ツール・ワークス社(注)	米国	プラスチックバックル	2023年8月27日まで

(注) 提出日現在において、契約期間満了に伴い終了しております。

技術供与

提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1982年11月24日	台湾扣具工業股份有限公司	台湾	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2025年12月31日まで
1985年2月7日	Nifco Korea Inc.	韓国	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2024年12月31日まで
1988年11月23日	Union Nifco Co., Ltd.	タイ	プラスチック製バックル及びプラスチックと金属からなるファスナーアセンブリーの製造技術	2027年12月31日まで
1990年11月19日	Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2024年12月31日まで
1993年11月15日	Nifco (HK) Ltd.	香港	プラスチック製バックル及びプラスチックと金属からなるファスナーアセンブリーの製造技術	2024年12月31日まで
2000年12月18日	Nifco U.K. Ltd.	英国	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2024年12月31日まで
2000年12月18日	Nifco America Corporation	米国	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2024年12月31日まで
2003年3月31日	上海利富高塑料制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2003年8月25日	東莞利富高塑料制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2004年3月1日	Nifco (Thailand) Co., Ltd.	タイ	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2004年8月26日	台扣利富高塑膠制品(東莞)有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2027年6月30日まで

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
2005年 11月18日	北京利富高塑料制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2026年12月31日まで
2006年 9月1日	Nifco Poland Sp.z o.o.	ポーランド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2008年 11月1日	Nifco Vietnam Ltd.	ベトナム	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2027年12月31日まで
2010年 1月20日	利富高(天津)精密樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2010年 8月1日	Nifco India Private Ltd.	インド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2010年 10月1日	利富高(湖北)精密樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2011年 1月1日	Nifco Korea USA Inc.	米国	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年12月31日まで
2011年 3月1日	利富高(江蘇)精密樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2012年 10月1日	Nifco South India Manufacturing Private Ltd.	インド	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2027年12月31日まで
2012年 10月1日	利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2026年12月31日まで
2013年 1月1日	PT.Nifco Indonesia	インドネシア	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2013年 1月1日	Nifco Korea Poland Sp.z o.o.	ポーランド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2027年12月31日まで
2014年 1月1日	Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.	メキシコ	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで

(2) 経営上の重要な契約

提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
2001年 8月23日	台湾扣具工業 股份有限公司	台湾	プラスチック製バックル及び工業用ファスナー（自動車、家電向）の中国での製造販売事業に関する合弁契約	合弁会社（台扣利富高塑膠製品（東莞）有限公司）の存続期間中
2008年 12月9日	ダイムラー社	ドイツ	コンソールボックス特許の実施許諾契約	2024年10月5日まで

当社は、2024年3月12日の取締役会において、連結子会社Nifco Germany GmbH、及びその子会社Nifco KTW America Corporation等をドイツ・ミュンヘンに本社を置く AEQUITA SE & Co. KGaAに譲渡することについて決議を行い、2024年3月14日付で譲渡契約を締結しました。なお、2024年4月15日をもって譲渡が完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。

連結子会社

シモンズ株式会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1987年 6月30日	ドリームウェル・リミテッド（旧シモンズ・ユーエスエー・コーポレーション）	米国	技術、許諾商標、特許、許諾製品の許諾地域内での製造・販売等に関する権利及び許諾製品の許諾地域内でのマーケティング・輸入等に関する販売情報の使用に関する専用実施権	会社の存続期間中

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、4,046百万円となっており、大部分は合成樹脂成形品事業で4,020百万円であります。

当社グループとしては、各主力市場に向けた新製品開発の推進、並びに関連市場への積極的参入を図っております。専門的な開発活動を迅速に推進することを目的に、主力商品のファスナーを始めとした商品群毎と各主力市場の領域毎に開発部門を設けました。昨今の開発のフロントローディング化、商品の高品質化に対しては、デジタル解析と評価分析の連携により論理的な開発を行い、お客様の困りごとを解決する提案をグローバルで進めてまいります。また、その他分野においては、商品とサービスを組み合わせた開発も進めてまいります。

ものづくりにおいては、材料投入からお客様のライン投入までの工程全体の最適化を進める生産技術本部を強化し、立上げ品質の更なる向上を努めております。

今後もお客様からの信頼を高め、グローバルサプライヤーとしての確固たる地位を不動なものにしてまいります。

(1) 合成樹脂成形品事業

自動車分野：業界の普遍的要素である「環境」・「安全」・「快適」の分野の製品へ開発資源を集中しております。「環境」においては、燃費向上に貢献する金属からの樹脂化部品、空力関連部品、及び先進環境対応車に搭載するパワートレイン関連部品などを数多く開発・量産化しております。「安全」においては、障害物検知センサー関連の量産品を更に深化させる開発、衝撃安全部品の開発を進めております。また「快適」においては、静音関連部品や車室内の快適性を上げる遮音/吸音関連部品の開発・量産化を行っております。

100年に一度と言われる大変革期において、当社グループは変化をチャンスと捉え、今まで培ってきた強みを進化させ、普遍的な価値を持った商品を世界中のお客様に提供することを努めております。

その他：環境に優しい「電池レスセンサーデバイス」を用いたICTソリューションが横須賀市内の高等学校で正式導入されたことにより、「省エネ」「教員の見回り工数削減」に関心を持つ各校から導入に向けた相談が増え始めました。また当ソリューションは日本規格協会のJSA-S1022-2024「環境発電デバイスを用いた学校向けIoTシステムの要求事項及びその開発指針」に登録された他、「PLUSCHOOL」という商標ブランドで引き続き販売活動を推進しております。この他、バックル事業で培った知見を活かし、「足元から健康」を実現するウェルネス事業を今期から発足しました。社会課題である医療費の上昇を少しでも抑制する為、社内外の多くの方々に協力を頂きながら「コト」を基点とした未病プログラムの実証実験を実施しております。当事業は2025年度の収益化を目指して、引き続き活動を推進しております。

(2) ベッド及び家具事業

消費者への健康で快適な睡眠の提案のため、科学的な分析に加え感性や感覚も含めた商品開発のための研究活動を行っております。また、成長が期待されるシニア市場への提案のため、様々な機能、動きをコントロールできる多機能ベッドの開発、AIやデジタル技術を活用した研究にも力を入れております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、当連結会計年度において、10,018百万円の設備投資を行いました。

合成樹脂成形品事業におきましては、日本では、国内自動車メーカーからの新規受注品に対応した金型設備等に日本地域合計で1,958百万円の投資を行いました。

米国では、Nifco America Corporationが成形機を中心に1,153百万円の投資を行いました。

日本を除くアジア地域では、Nifco (HK) Ltd.及びその連結子会社が金型設備及び成形機を中心に合計で947百万円等、アジア地域合計で4,676百万円の設備投資を行い、日系、非日系自動車メーカー、家電、OA、アパレルメーカーの顧客に対しグローバルに高付加価値製品を生産、販売できる体制を築きました。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	金型 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ニフコ技術開発センター (神奈川県横須賀市)	合成樹脂成形品事業	研究開発施設	2,997	160	1,269 (13,721)	26	40	53	4,546	194 (27)
本社 (神奈川県横須賀市)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー技術開発設備及び管理業務施設	1,269	107	2,185 (29,413)	8	81	67	3,719	283 (44)
名古屋工場 (愛知県豊田市)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	4,315	1,138	1,140 (33,297)	162	6	275	7,038	499 (140)
相模原工場 (神奈川県相模原市中央区)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	2,095	1,530	2,049 (33,526)	140	17	122	5,955	216 (105)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 「従業員数」の欄に掲載されている()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シモンズ(株)	富士小山工場 (静岡県駿東郡小山町)	ベッド及び家具事業	家具製造設備及び物流センター	2,391	159	1,663 (56,442)	33	3,340	223 (1)
(株)ニフコ山形	山形県山形市	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	954 [929]	548 [0]	1,405 (56,384) [1,405] ([56,384])	111 [67]	3,020 [2,402]	127 (250)
(株)ニフコ熊本	熊本県菊池市他	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	3,313	548	693 (86,176)	67	4,622	164 (198)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、金型、リース資産及びソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 「従業員数」の欄に掲載されている()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. []内の数字は提出会社から貸借中のものを内書きで表示しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	金型 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Nifco Korea Inc.	Asan工場(本社)他 (Asan-si, Korea他)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備及び管理業務施設	3,704	629	3,325 (123,178)	1,602	324	9,586	549 (219)
Nifco America Corporation	本社・Ohio工場他 (Ohio, U.S.A.他)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備及び管理業務施設	3,830	1,988	366 (311,819)	45	740	6,971	1,126 (0)
Nifco Korea Poland sp. z o.o.	本社・工場他 (Zory, Poland)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備及び管理業務施設	3,073	2,059	342 (41,937)	116	30	5,622	580 (315)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 「従業員数」の欄に掲載されている()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完成年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成
Nifco Korea USA Inc.	Nuevo Leon, Mexico	合成樹脂成形品事業	新工場の建設	4,676	237	自己資金及び借入金	2023.12	2024.12
Nifco South India Manufacturing Private Ltd.	Karnataka, India	合成樹脂成形品事業	新工場の建設	1,706	2	自己資金	2023.11	2024.12

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,257,053	100,257,053	株式会社東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	100,257,053	100,257,053	-	-

(注) 2023年9月4日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2023年9月29日付で7,251,901株減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(転換社債型新株予約権付社債の取得及び消却)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2024年3月31日現在)
該当事項はありません。

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

その他新株予約権等に関する重要な事項

当社が2024年5月20日に実施した東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付け(コミットメント型自己株式取得(FCSR)による自己株式取得)結果により、2024年5月17日付の取締役会決議に基づく第三者割当による第8回新株予約権の発行条件が以下の通り確定いたしました。

決議年月日	2024年5月17日
新株予約権の数(個)	1個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする
新株予約権の行使期間	自 2024年6月20日 至 2024年9月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

提出日の前月末現在(2024年5月31日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数（以下「交付株式数」という。）は、以下の計算式に従って算定される株式数（単元未満株式については切り捨てる。）とする。

交付株式数 = (1)取得済株式数 - (2)平均株価取得株式数（0を下回る場合には、0株とする。）

- (1) 「取得済株式数」とは、2024年5月20日に当社が実施する株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の自己株式立会外買付取引による自己株式の買付けに際して、当社が野村證券株式会社（以下「野村證券」という。）から買い付ける株式数と同数とする。ただし、平均株価算定期間（(2)()に定義する。）中に調整事由等（(3)に定義する。）が発生した場合には、取得済株式数は、(3)の規定に従って調整される。
- (2) 「平均株価取得株式数」とは、以下の計算式に従った計算の結果得られる株式数（一株未満については切り捨てる。）とする。

$$\text{平均株価取得株式数} = \frac{\text{()自己株式買付金額}}{\text{()平均株価}}$$

- () 「自己株式買付金額」とは、2024年5月20日に当社が実施する東証の自己株式立会外買付取引による自己株式の買付けに際して、当社が野村證券に対して自己株式の買付金額として支払う金額と同額とする。
- () 「平均株価」とは、平均株価算定期間の各取引日の東証が公表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値（売買高加重平均価格（VWAP）が公表されない日は計算に含めない。）に99.8%を乗じて得られた金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）とする。ただし、平均株価算定期間中に調整事由等が発生した場合には、当社は、(3)の規定に従い、平均株価を調整するものとする。
- () 「平均株価算定期間」とは、2024年5月21日から行使日の前日までの期間をいう。ただし、平均株価の算定において、以下の もしくは の期間における取引日または もしくは に定める取引日は平均株価算定期間に含めないものとする。

当社が、野村證券または野村證券の親会社の関係会社との間で元引受契約を締結して実施する株式または新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の募集または売出しにおける、当該募集または売出しに係る価格等の条件決定期間の初日から申込期日までの期間

野村證券または野村證券の親会社の関係会社が公開買付代理人となる当社普通株式に対する公開買付けが実施される場合における、当該公開買付け実施が公表された日の翌取引日から公開買付け終了日までの期間

東証の取引参加者による取引行為を一般的に混乱または害する事由（下記 に定める事由を除く。）であると野村證券が判断した事由が生じた取引日（なお、野村證券が本 に定める事由の発生を了知した場合、本新株予約権に係る新株予約権者は、実務上可能な限り速やかに、当社に対して、その旨を通知するものとする。）

東証の取引日において、売買高加重平均価格（VWAP）が公表されなかった取引日

(3)平均株価等の調整

- ()平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、平均株価は、以下の規定に従って調整された、平均株価算定期間に属する各日の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値（売買高加重平均価格（VWAP）が公表されない日は計算に含めない。）に99.8%を乗じて得られた金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）とする。

平均株価算定期間中に調整事由が生じた場合、発生した調整事由に係る調整事由効力発生日（以下に定義する。）の前日以前の各日の当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）は、当該各日の売買高加重平均価格（VWAP）に、当該調整事由について調整割合計算式（以下に定義する。）に従って算出される調整割合を乗じた結果得られる金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）に調整される。なお、平均株価算定期間中に複数の調整事由が生じた場合、当社は、発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、関連する調整事由効力発生日の前日以前の各日の売買高加重平均価格（VWAP）に対して、上記の調整を行うものとし、ある日の売買高加重平均価格（VWAP）に対し複数回の調整が行われることがある。

「調整事由」とは、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合もしくは無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てのいずれかを行った場合をいう。

「調整事由効力発生日」とは、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合には、当社普通株式の株式分割または株式併合のための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日の前日

とし、基準日または効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。)の1取引日前の日をいい、また、当社が当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てを行った場合には、当該無償割当ての効力発生日の前日(効力発生日の前日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。)の1取引日前の日をいう。ただし、当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日(基準日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。)の1取引日前の日とする。

「調整割合」は、発生した調整事由ごとに、以下の計算式(以下「調整割合計算式」という。)に従って計算される。なお、調整割合計算式の分母における交付普通株式数の加算は、株式併合の場合には、株式併合により減少した株式数を減ずるものとし、当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当ての場合には、取得または行使により交付される株式数を加算するものとして読み替えるものとする。

$$\text{調整割合} = \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

ただし、既発行普通株式数及び交付普通株式数ともに、当社が保有する当社普通株式数及び当社に交付される当社普通株式数を除く。

- ()平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、基準株価(注)4.に定義する。)は、当初の基準株価に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合を、順次すべて乗じた結果得られる金額(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)に調整される。
- ()平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、取得済株式数は、当初の取得済株式数に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合で、順次すべて除した結果得られる株式数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)に調整される。
- ()平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合以外にも、次に掲げる場合(「調整事由」と併せて「調整事由等」という。)には、平均株価、基準株価及び取得済株式数(以下「平均株価等」と総称する。)について必要な調整を行う。

調整事由に含まれない当社普通株式の発行または当社が保有する当社普通株式の処分(無償割当てによる場合を含む。)のために平均株価等の調整を必要とするとき。

資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために平均株価等の調整を必要とするとき。

その他当社既発行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により平均株価等の調整を必要とするとき。

(注)2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1円とする。

(注)3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(注)4. 新株予約権の行使の条件

- (1)本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2)本新株予約権の行使を行わないことを決定した場合には、本新株予約権に係る新株予約権者はその旨を発行会社に速やかに通知するものとする。当該通知が行われた日以降、当該本新株予約権を行使することはできない。
- (3)平均株価が2024年5月20日に当社が実施する東証の自己株式立会外買付取引における取引価格(「基準株価」といい、平均株価算定期間(注)1.の(1)()に定義される。)中に調整事由(注)1.の(3)に定義される。)が発生した場合、同項の規定に従って調整される。)と同額または基準株価を下回る場合には、本新株予約権を行使することはできない。

(注)5. 新株予約権の譲渡に関する事項

割当予定先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の書面による事前承認を要するものとする。

(注)6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」という。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。

(1)新たに交付される新株予約権の数

1個とする。

(2)新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の普通株式とする。

(3)新たに交付される新株予約権の目的である株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定する。

(4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、同新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1円とする。

(5)新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間

行使可能期間（2024年6月20日から2024年9月10日）の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から同項に定める行使可能期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、新株予約権の

取得条項の有無、新株予約権の行使の条件ならびに組織再編行為の場合の新株予約権の交付

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(7)その他の条件については、再編当事会社の条件に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月22日 (注)1	-	107,508,954	-	7,290	11,500	151
2023年9月29日 (注)2	7,251,901	100,257,053	-	7,290	-	151

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(注)2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	26	80	322	8	3,350	3,816	-
所有株式数 (単元)	-	362,596	13,203	127,581	435,292	116	63,551	1,002,339	23,153
所有株式数の 割合(%)	-	36.174	1.317	12.728	43.427	0.011	6.340	100.000	-

(注) 当期末現在の自己株式は603,468株であり、「個人その他」に6,034単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。自己株式には、2016年6月24日開催の株主総会決議により導入した「業績連動型株式報酬制度」において設定された「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式377,810株及び2018年5月11日開催の取締役会決議により導入した「業績連動型金銭報酬制度」において設定された「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式49,739株は含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	17,881	17.94
公益財団法人小笠原敏晶記念財団	東京都港区芝5-27-6	10,343	10.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,140	7.16
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	6,093	6.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,915	2.92
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,795	2.80
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,065	2.07
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,837	1.84
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	1,685	1.69
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区6-27-30)	1,660	1.66
計	-	54,419	54.60

- (注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
3. 次のとおり大量保有報告書等が提出されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)	異動日	報告書提出日
シュロイダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	4,231	3.94	2023年6月15日	2023年6月21日
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,294	5.28	2024年2月12日	2024年2月19日
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,973	3.96	2024年2月26日	2024年3月4日
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1	7,301	7.28	2024年4月15日	2024年4月19日
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1	5,943	5.93	2024年5月15日	2024年5月21日

(注) 上表中「氏名又は名称」欄の つきましては、共同保有であるため、当該報告書の提出者の名称及び住所を記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 603,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,630,500	996,305	-
単元未満株式	普通株式 23,153	-	-
発行済株式総数	100,257,053	-	-
総株主の議決権	-	996,305	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式377,800株(議決権3,778個)、及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式49,700株(議決権497個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の普通株式の欄には、自己株式が68株、役員報酬BIP信託口の当社株式10株、及び株式付与ESOP信託の当社株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニフコ	神奈川県横須賀市 光の丘5番3号	603,400	-	603,400	0.60
計	-	603,400	-	603,400	0.60

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年5月23日開催の取締役会において、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会に、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」)に対する新たな株式報酬制度(以下「本制度」)の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は4名、執行役員の員数は12名です。

当社は、取締役等を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入していましたが、本制度の対象期間が2019年8月31日までであることから、2019年5月20日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月21日開催の第67回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は4名、執行役員の員数は9名です。

当社は、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、2021年5月20日開催の取締役会において、現在の取締役及び執行役員に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、監査等委員でない取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。以下これらをあわせて「監査等委員でない取締役等」という。)に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定したことに加え、本制度を一部改定の上、継続することについて2021年6月24日開催の第69回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は3名、執行役員の員数は9名です。

当社は、監査等委員でない取締役等と株主とのより一層の価値共有を進めることを目的に、本制度の業績連動指標や株式交付時期等について見直しを行い、2024年5月17日開催の取締役会において、本制度を一部改定の上、継続することについて2024年6月20日開催の第72回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は2名、執行役員の員数は10名です。

2024年6月20日開催の定時株主総会で承認可決された業績連動型株式報酬制度の概要

(1) 本制度の信託期間

本制度は、当社が拠出する監査等委員でない取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、監査等委員でない取締役等に当社株式の交付が行われる株式報酬制度です。当社は、中期経営計画と同一年数の事業年度（以下「対象期間」という。）を対象として、中期経営計画に掲げる業績指標の目標値に対する達成度及び役位に応じて、監査等委員でない取締役等に対して役員報酬として当社株式の交付を行います。本制度の改定後の当初の対象期間は、2025年3月期から2027年3月期の3事業年度とします。

(2) 本制度の対象者

本制度の対象者は、監査等委員でない取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「制度対象者」という。）とします。

(3) 本信託に拠出する信託金の上限

当社は、対象期間ごとに、1事業年度あたりの信託金の上限額（400百万円）に、その時点の中期経営計画に対応する年数を乗じた数に相当する金額を上限とする金員を、制度対象者への報酬として拠出します。なお、当該金銭の上限は、信託期間内の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。本制度の改定後の当初の対象期間においては、3事業年度分の制度対象者への報酬として1,200百万円を上限とする金銭を拠出します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式の処分）から取得します。当社は、信託期間中、制度対象者に対するポイント（下記(4)のとおり。）の付与を行い、本信託は制度対象者が受益者要件を充足した場合に当社株式の交付を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当社のその時点の中期経営計画に対応する年数と同一期間を本制度の新たな対象期間とし、同一年数だけ本信託の信託期間を延長します。当社は、延長された信託期間ごとに、本株主総会で承認を受けた範囲内で金員を追加拠出し、引き続き延長された信託期間中、制度対象者に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式の交付を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（制度対象者に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、1事業年度あたりの信託金の上限額に対象期間の年数を乗じた数に相当する金額の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、ポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で当社株式の交付が未了である制度対象者が在任している場合には、当社株式の交付が完了するまで、最長で約2年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(4) 制度対象者が取得する当社株式の数の算定方法及び上限

制度対象者に対して交付が行われる当社株式の数は、制度対象者に毎年付与されるポイント数に応じて決定されます。

原則として、信託期間中の毎年6月に、制度対象者には、役位に応じた「固定ポイント」及び業績に応じて変動する「業績基礎ポイント」が付与されます。

「業績基礎ポイント」については、原則として当該ポイントが付与された時点の中期経営計画終了直後の6月に、当該中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより「業績連動ポイント」が算出されます。なお、業績連動係数は、当該中期経営計画に掲げる業績指標（営業利益、ROIC及びTSR等）の目標値に対する達成度に応じて決定し、0%から200%の範囲で変動します。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

制度対象者に付与される1事業年度あたりのポイントの総数の上限は160,000ポイントとします。このポイントの上限は、上記の信託金の上限額を踏まえて、過去の株価等を参考に設定しています。本信託が取得する当社株式の数（以下「取得株式数」という。）は、対象期間ごとに、かかる1事業年度あたりのポイントの総数の上限に当該対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数を上限とします。本制度の改定後の当初の対象期間における取得株式数は480,000株を上限とします。

(5) 制度対象者に対する当社株式の交付の方法及び時期

固定ポイント部分

受益者要件を満たした制度対象者は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として固定ポイントを付与された後の一定の時期に、当該固定ポイントに対応する当社株式について交付を受けるものとします。

業績基礎ポイント部分

受益者要件を満たした制度対象者は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として業績基礎ポイント付与時点の中期経営計画が終了し業績連動ポイントが算出された後の一定の時期に、当該業績連動ポイントに対応する当社株式について交付を受けるものとします。

譲渡制限契約の締結

上記の当社株式の交付にあたって、原則として、当社と制度対象者との間で、以下の内容を含む制度対象者の退任時までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結するものとします。

(a) 制度対象者は、当社株式の交付を受けた日から退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

(b) 制度対象者の退任時に譲渡制限が解除されること

(c) 譲渡制限期間中に職務・社内規程の重大な違反や、会社の意思に反した自己都合退任等の一定の非違行為等があった場合には、当該制度対象者に交付された当社株式について、譲渡制限を解除せず、当社が無償で取得すること

なお、譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、制度対象者が証券会社に開設した専用口座で管理される予定です。

改定前の本制度からの移行措置

改定前の本制度からの移行措置として、改定前の本制度に基づき制度対象者に既に付与されたポイント（すなわち制度対象者の退任後に当該ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を予定していたポイント）については、固定ポイント及び業績連動ポイントは2024年6月20日開催の定時株主総会の終了後の一定の時期に、業績基礎ポイントは当該ポイントが業績連動ポイントに転換された後、速やかに当該ポイントに相当する当社株式を交付した上で、に記載する内容を適用し、制度対象者の退任時までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結するものとします。

従業員向け株式報酬制度

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、従業員を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2018年8月27日に株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「E S O P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部従業員及び業績貢献度の高い従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の総額の上限は150百万円（信託報酬・信託費用を含む。）で、当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年3月14日)での決議状況 (取得期間2023年3月16日~2023年4月30日)	280,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	68,900	240,878,497
当事業年度における取得自己株式	203,900	758,766,992
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,200	354,511
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.57	0.03
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.57	0.03

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年9月25日)での決議状況 (取得期間2023年10月2日~2023年11月30日)	470,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	470,000	1,798,640,597
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	201,359,403
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	10.06
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	10.06

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年3月12日)での決議状況 (取得期間2024年3月14日~2023年4月30日)	550,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	123,400	478,868,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	426,600	1,521,131,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	77.56	76.05
当期間における取得自己株式	399,400	1,520,961,200
提出日現在の未行使割合(%)	4.94	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月17日)での決議状況 (取得期間2024年5月20日~2024年5月20日)	1,300,000	4,999,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,300,000	4,999,800,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	338	1,342,516
当期間における取得自己株式	80	310,400

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	7,251,901	18,864,950,223	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (特別奨励金付与に伴う第三者割当による 自己株式処分)	57,222	216,013,050	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	603,468	-	2,302,948	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は、1,031,017株と表示しております。これは、当社と従業員持株会信託口が一体であるとする会計処理に基づき、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式377,810株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式49,739株を自己株式に含めて計上しているためであります。

3【配当政策】

当社は、連結当期純利益の概ね3割を目処に配当を行う方針を採用しております。当社グループでは、グローバル化の進展により海外子会社の連結純利益における寄与割合が高まっており、当社単体の当期純利益ではなく連結当期純利益に基づいて配当性向を設定したほうが株主還元に資するからであります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、2021年6月24日開催の定時株主総会にて、「定款一部変更の件」が承認可決されたことに伴い、「当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を新たに定款に定めておりますが、引き続き、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会とする予定です。

2024年3月期の期末配当につきましては、2024年5月13日に発表したとおり、1株当たりの配当金32円といたしました。これにより、既の実施しました中間配当32円を含め、1株当たりの年間配当金は64円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	3,207	32
2024年6月20日 定時株主総会決議	3,188	32

- (注) 1. 2023年10月31日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金12百万円、2024年6月20日開催の株主総会で決議された配当金の総額には役員報酬B I P信託口に対する配当金12百万円を含めて表示しております。
2. 2023年10月31日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円、2024年6月20日開催の株主総会で決議された配当金の総額には株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めて表示しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、1967年の創業以来培ってきた「チャレンジ精神」と「創造性」をニフコスピリットの支柱として成長し続けてきました。その歴史を踏まえ、今後更なる成長ステージへ進む決意を込めて、改めて、当社のPurpose / Mission / Valuesを以下の通り制定いたしました。

社員一人ひとりが個々に持つ「My Purpose」を起点に、当社のValues（価値観）を通じて、Mission（使命）を果たし、当社の Purpose（存在意義）を実現することにより、今後も、ニフコらしさを追求しながら持続的に成長し、社員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会など全てのステークホルダーから信頼され続ける企業となることを目指します。

Purpose（存在意義） 小さな気づきと技術をつなぎ、心地よい生活と持続可能な社会を創造する

Mission（使命） クリエイティブカンパニーとして感動を生み出す

Values（価値観） 変革のためのチャレンジ
継続的なブレイクスルー
自由なコミュニケーション
創造的なコラボレーション

また、今後も引き続き、コンプライアンス遵守を徹底し、適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方をグローバルに徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とし、取締役会での議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るという観点から、2021年6月24日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当連結会計年度末現在、取締役は9名（うち5名が社外取締役）であります。

取締役会は、当社の意思決定を行うとともに、子会社に関する経営戦略の策定等を通じて当社グループの業績向上・成長のみならずコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

特に社外取締役は会社から独立した立場・観点にたって有益な見解を述べており、コーポレート・ガバナンスについて一層の充実・強化が図られております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回定期開催するほか必要に応じて臨時に開催しており、2023年度には14回開催しております。また、2023年度には監査等委員会を17回開催しております。

当連結会計年度末の取締役会は取締役9名で構成されており、その構成員は代表取締役社長 柴尾雅春、取締役会長 山本利行、取締役専務執行役員 矢内俊樹、社外取締役 野々垣好子、社外取締役 プライアン・K・ヘイウッド、社外取締役 安部真行、取締役監査等委員 本多純二、社外取締役監査等委員 松本光博、社外取締役監査等委員 林いづみになります。取締役会の議長は、当社取締役会規程に従い、代表取締役社長 柴尾雅春が務めております。

当連結会計年度末の監査等委員会は監査等委員3名で構成されており、その構成員は取締役常勤監査等委員 本多純二、社外取締役監査等委員 松本光博、社外取締役監査等委員 林いづみになります。

一方、取締役会付議事項ではない案件のうち比較的重要度の高い案件等につきましては、基本的に毎月1回開催される経営会議（社内取締役、執行役員その他幹部社員で構成される）で審議・報告を行っております。

当連結会計年度末の経営会議は取締役4名、執行役員11名で構成されており、その構成員は代表取締役社長 柴尾雅春、取締役会長 山本利行、取締役専務執行役員 矢内俊樹、取締役監査等委員 本多純二、常務執行役員 川元正信、常務執行役員 小泉昌史、常務執行役員 長岡昌哉、執行役員 村田憲彦、執行役員 久保田祐司、執行役員 佐野久実、執行役員 横田賢、執行役員 坂田一臣、執行役員 廣瀬明彦、執行役員 杉山保、執行役員 福尾道宏になります。議題に応じて、海外の執行役員も出席しております。経営会議の議長は、当社経営会議規程に従い、代表取締役社長 柴尾雅春が務めております。

更に、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（詳細は後述）を具体化するために、2007年度から取締役会の下に「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「情報セキュリティ委員会」を設置・運営しております。また、2022年度から新たに取締役会の諮問委員会として「サステナビリティ委員会」を設置し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

これら各委員会における真剣な討議を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を進めております。2023年度における開催回数は下記のとおりでした。

「リスクマネジメント委員会」（開催回数3回）

「コンプライアンス委員会」（同3回）

「情報セキュリティ委員会」（同3回）

「サステナビリティ委員会」（同0回）

なお、2023年度におけるサステナビリティに関する事項は、全て取締役会で扱われたため、サステナビリティ委員会に諮問の要請はありませんでした。

当社では、執行役員制度をとることによって業務の迅速かつ円滑な執行を図っておりますが、社内取締役も執行役員を兼務しております。そのため、取締役会は代表取締役や執行役員を兼務する取締役の業務執行についての監督にとどまらず、執行役員の業務執行に対する監督機能も担っております。

ロ．内部統制システムの状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で以下のとおり決議しております。

1．取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、ニフコグループ企業行動憲章の下、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を中心に、法令等の遵守は当然のこととして、取締役と使用人が高い倫理観をもって職務を執行する社内体制を構築する。

なお、反社会的勢力によるアプローチ等がなされた場合には、コンプライアンス委員会の監督の下、不当要求等には断じて応じることなく、反社会的勢力を遮断排除する。

2．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程をふまえて、取締役の職務執行に係る意思決定過程及び職務執行の具体的状況等をいつでもレビューできるように当該情報の保存・管理体制を万全にする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程に基づくリスクマネジメント委員会を中心に、当社グループの主要なリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの事前予防策を検討・実施するとともに、万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化する事後対応体制を構築する。

また、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ体制については情報セキュリティ委員会を中心に進める。

4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会その他、毎月開催される経営会議において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行する。

また、取締役は、必要に応じ担当執行役員、担当部門長を経営会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図る。

こうしたコミュニケーションを通じて、取締役による意思決定や方針・指示を組織の隅々まで伝達し、執行役員はじめ幹部社員による職務執行も一体的・効率的に行われる体制を構築する。

5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内外の関連会社権限規程に基づき、企業集団に属する子会社の状況を正確に把握して適正に管理する。

また、毎月、業績に関する計数の報告だけでなく、顧客、製品等に関する定性的な報告を受ける。更に、必要に応じて、当社取締役はじめ幹部社員が海外を含む子会社に出向き、問題点の把握・解決に努める。

6．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

取締役会は、監査等委員会がスタッフを求めた場合、監査等委員会の要請を最大限尊重して、業務執行との調整を行う。スタッフとして指名された使用人は、監査等委員会から指揮命令を受けた業務を優先して遂行するとともに、当該指揮命令を受けた業務に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

また、スタッフとして指名された使用人の人事異動及び人事評価については事前に監査等委員会の同意を得ることとする。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
取締役会は、取締役及び使用人が重要事項については監査等委員会に報告すべき義務があることを周知徹底する。また、ニフコグループ内部通報規程に基づき、社内外通報窓口を設置しコンプライアンス違反の事例がないか広く情報収集する。
内部通報窓口が受領した通報内容については、当該窓口から監査等委員会に報告される体制とする。併せて内部通報者が通報したことを理由に不利益処分又は不当な扱いを受けないことを確約する。
また、常勤監査等委員は、取締役会だけでなく経営会議等の執行部門の会議にも出席し、取締役及び幹部社員の職務執行状況の報告を受ける。なお、常勤監査等委員は、決裁前の稟議書を全て閲覧し、当該稟議書の内容に関して担当の取締役又は使用人に対し質問し報告を受ける体制をとる。
8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役をはじめとする取締役は監査等委員会と定期的な意見交換を行い、監査等委員会は内部監査部門と定期的な協議を行う。さらに、監査等委員会及び内部監査部門は会計監査人と協議・検討を行い、また必要に応じ国内外の子会社の監査部門と協議・意見交換を行う。
監査等委員の職務の執行に生ずる費用等は適正且つ速やかに処理されることとする。

八．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、当連結会計年度末において、金融・財政・為替ならびに国際情勢に関する該博な知識・経験を有する社外取締役が公正な立場から経営方針・業務執行を監督するとともに、会計・税務、法務等に関する専門的な知識・経験をもつ社外取締役監査等委員2名と社内事情に通じた常勤の社内取締役監査等委員が会計監査人及び監査部と連携して監査を実施しております。

以上、こうした監督・監査によって業務の適正は担保されると考え、当連結会計年度末では上記の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。ただし、引き続き、剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会とする方針です。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役8名以内、監査等委員である取締役3名以内とする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．責任限定契約の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金2,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。当社は、この定款の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

へ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ト．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、執行役員及び管理職従業員ならびに当社子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害、違法に利益または便益を得た場合に生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

チ．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は、取締役会を基本的に月1回、計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
柴尾 雅春	14回
山本 利行	14回
矢内 俊樹	14回
野々垣 好子	14回
ブライアン・K・ハイウッド	14回
安部 真行	14回
本多 純二	14回
松本 光博	14回
林 いづみ	11回

（注）取締役 林いづみ氏は、2023年6月22日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は11回です。

取締役会においては、業績報告、取締役会規程に基づく決議事項とともに、成長戦略、人材戦略などについても議論しております。

リ．指名・報酬・ガバナンス委員会の概要及び活動状況

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬・ガバナンス委員会を2020年10月28日に設置しました。同委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、個人別の報酬額や定性評価についても審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。取締役会は、同委員会の答申を受けて、個人別の報酬額について決議を行っております。なお、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、指名・報酬・ガバナンス委員会の起用した外部のコンサルタントの助言を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を勘案し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしています。

2023年度は、指名・報酬・ガバナンス委員会を8回実施し、役員体制、役員報酬設計やサクセッションプランについて審議しました。

当社は、指名・報酬・ガバナンス委員会における審議を経て、2024年5月17日開催の取締役会において、2024年度以降の役員指名ポリシーにつき決議いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

〔役員指名ポリシー〕

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、1967年の創業以来培ってきた「チャレンジ精神」と「創造性」をニフコスピリットの支柱として成長し続けてきました。その歴史を踏まえ、今後更なる成長ステージへ進む決意を込めて、改めて、当社のPurpose / Mission / Valuesを以下の通り制定いたしました。

社員一人ひとりが個々に持つ「My Purpose」を起点に、当社のValues（価値観）を通じて、Mission（使命）を果たし、当社のPurpose（存在意義）を実現することにより、今後も、ニフコらしさを追求しながら持続的に成長し、社員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会など全てのステークホルダーから信頼され続ける企業となることを目指します。

Purpose (存在意義) 小さな気づきと技術をつなぎ、心地よい生活と持続可能な社会を創造する

Mission (使命) クリエイティブカンパニーとして感動を生み出す

Values (価値観) 変革のためのチャレンジ
継続的なブレイクスルー
自由なコミュニケーション
創造的なコラボレーション

また、今後も引き続き、コンプライアンス遵守を徹底し、適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方をグローバルに徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

1. 最高経営責任者（CEO）の人材要件

当社のCEOに求められる人材像は、ニフコの企業理念（Purpose, Mission, Values）を実現・体現できる人材です。上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、CEOの人材要件（理念・価値観、コンピテンシー）を定めており、詳細は以下の通りです。

項目		内容
理念・価値観	企業理念の体現	ニフコの企業理念・風土に対する深い理解を持ち、自らの判断・言動をもって体現している
	倫理基準	自組織の利益のみを追うのではなく、企業の社会的責任に立脚し、社会に資するための意思決定を行う
コンピテンシー	ビジョン・戦略の構築	市場やユーザーの将来像を洞察し、競争優位を生むビジネスモデルや戦略を構想して、重要な指標と優先順位を決定する
	多様性の推進	文化や考え方が異なる相手を理解・尊重し、新たなアイデア・技術の創出に向け、組織において多様な人材の協働を働きかけている
	変革リーダーシップ	関係者に対して変化・変革の必要性を説明し動機づけ、自ら変化を創造・牽引して、新規事業の創生を含めた企業の持続的成長を推進する
	ブレイクスルー	世の中に新しい驚きを提供し続けてきたニフコの歴史に学び、新たな驚きと喜びの創造に向けて既存の常識や枠組みを打ち破ることや、困難を乗り越えることに、粘り強く取り組んでいる
	変化への対応	ビジネスを取り巻く最新情報を把握し、リスクとチャンスを見出し、軌道修正や中止・撤退をタイムリーに決定し、実行する
	組織の構築・強化	戦略に適合した組織や仕組みを構築し、経営資源配分と権限委譲を通じて人材を育てる
	人間力・人徳	誠実さや高潔さ、および情理を兼ね備えた度量の深さによって、「この人が言うならやってみよう」と社内外の関係者から深く信頼されている
	学習力・好奇心	多様な意見や情報を尊重し聞き入れ、様々な考え方・アイデアを検討する姿勢をもち、新たな見方を創り出している
	情熱・こだわり	現状に満足せず、常に成長と目標達成に対する情熱とこだわりを持ち、様々な打ち手を講じて徹底してやりきっている

2. 選解任基準

経営陣幹部については、経営戦略等の立案に必要な事業環境や経営状況の理解および取締役会が定めた経営戦略等を、強いリーダーシップを発揮し迅速かつ適切に執行できる能力と経験（特に、グローバルな業務の経験）を重視して選解任いたします。なお、CEOの選任にあたっては、上記のCEOの人材要件に基づき、指名・報酬・ガバナンス委員会の助言・提言を踏まえて行います。

CEOの解任については、次に定める解任基準に該当する疑いを生じさせる行為があった場合は、速やかに指名・報酬・ガバナンス委員会および取締役会で審議を行うものとしております。

- (1) 不正、不当又は背信を疑われる行為があったとき
- (2) 会社法、関係法令に違反するなど、CEOとして不適格と認められたとき
- (3) 上記のCEOの人材要件を取り巻くビジネス環境に照らし、その資質に疑義が生じたとき
- (4) 職務遂行の過程又はその成果が不十分であり、かつ本人を引き続きCEOとしての職務におくことが不相当であると判断したとき

なお、指名・報酬・ガバナンス委員会は、毎年、上記のCEOの人材要件および業績等に基づきCEOの評価を行い、CEOの次年度以降の取組内容や本人の意欲を確認の上、次年度の再任について取締役会に答申いたします。

3. 後継者計画

CEOの後継者計画は、上記のCEOの人材要件に基づき、指名・報酬・ガバナンス委員会にて審議します。具体的には、指名・報酬・ガバナンス委員会にて協議・策定した選定プロセスを基に、候補者プールの作成と更新、外部専門家によるアセスメント、プール人材に対する育成のサイクルを定期的に戻し、絞り込みを行います。取締役会は、委員会による審議内容の報告を踏まえ、後継者計画が適格に運営されているかを監督します。

4. 任期

監査等委員でない取締役（独立社外取締役を含む）の任期は1年間とします。また、その再任の是非を1年毎に判断します。監査等委員である取締役の任期は2年間とします。また、その再任の是非を2年毎に判断します。

5. 決定プロセス

取締役の選解任基準や指名の決定プロセスの独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を2018年12月10日に設置しております。また、今後のガバナンスに対する取組をより強化するために、2020年10月28日に指名・報酬・ガバナンス委員会に名称を変更しております。指名・報酬・ガバナンス委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、取締役の選解任基準やCEOの後継者計画等につき審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

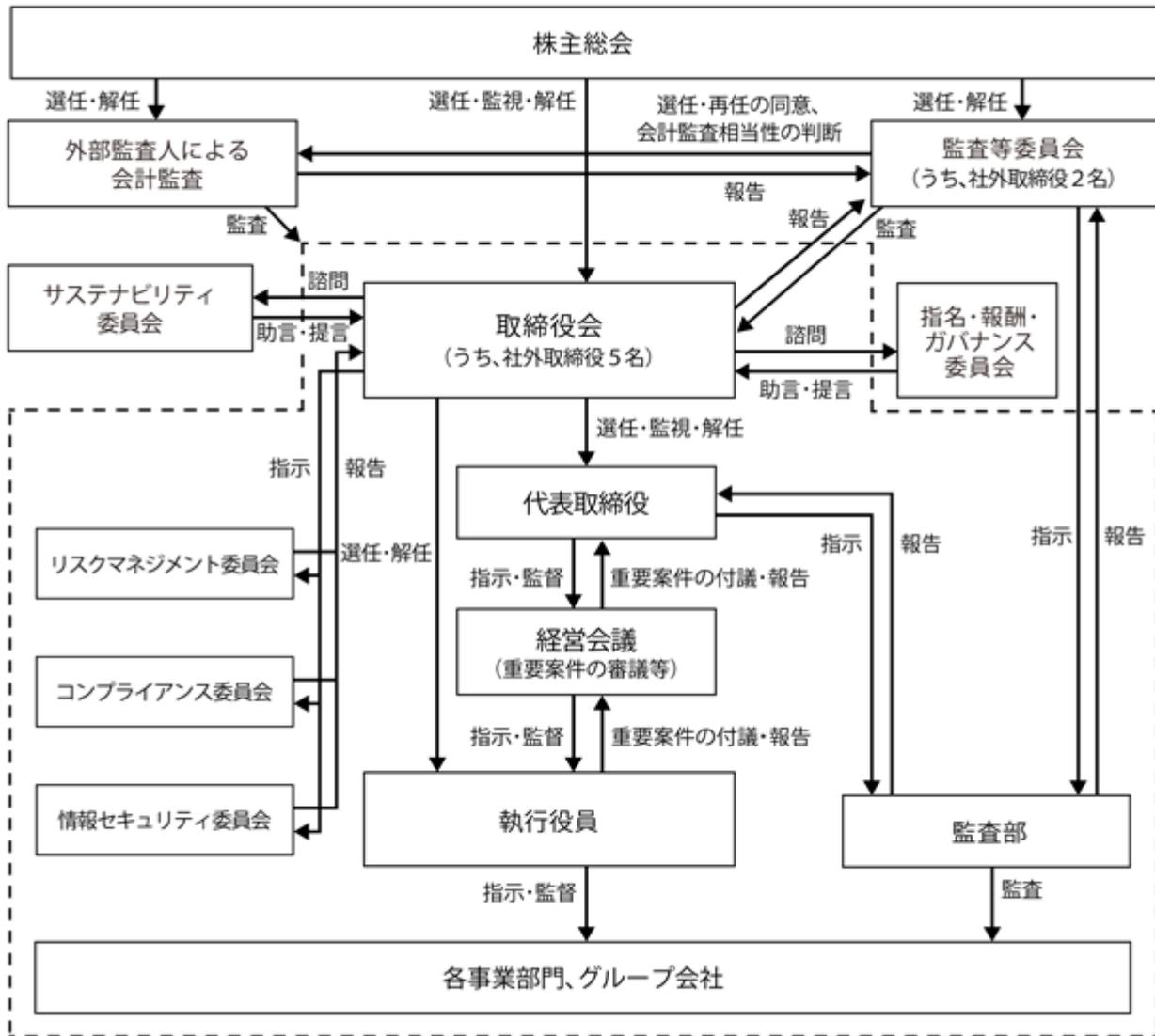
なお、社外からの客観的視点および指名に関する専門的知見を導入するため、指名・報酬・ガバナンス委員会は、外部データ、経済環境、業界動向および経営状況等を勘案し、取締役の選解任基準やCEOの後継者計画等の内容について、外部のコンサルタント等の助言を受けることができます。

6. エンゲージメント方針

当社の取締役の選解任基準やCEOの後継者計画等の内容については、各種法令等に基づき作成・開示する有価証券報告書、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書および当社ウェブサイト等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。また、機関投資家とのエンゲージメントについても、積極的に実施します。

又、当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りになります。



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者)	柴尾 雅春	1961年12月14日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 Nifco Deutschland GmbH社長 2015年6月 当社執行役員Nifco America Corp.社長 2016年6月 当社取締役常務執行役員最高マーケ ティング責任者兼営業本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員最高マーケ ティング責任者兼営業本部長兼技術本 部・プラットフォーム事業部管掌 2020年6月 当社代表取締役副社長兼営業本部長兼 COO (最高執行責任者) 2021年4月 当社代表取締役社長兼COO (最高執行責 任者) 2023年6月 当社代表取締役社長兼CEO (最高経営責 任者) (現)	(注) 5	50,119 (43,119)
取締役専務執行役員 兼 CFO (最高財務責任者) 兼 CSO (最高戦略責任者)	矢内 俊樹	1961年7月16日生	1985年4月 当社入社 2007年7月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 兼管理本部・財務本部管掌 2019年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長 兼管理本部・財務本部管掌 2020年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長 兼管理本部長兼CSO (最高戦略責任者) 兼CIO (最高情報責任者) 兼財務本部管掌 2021年6月 当社取締役専務執行役員兼CFO (最高財 務責任者) 兼CSO (最高戦略責任者) (現)	(注) 5	29,836 (27,736)
社外取締役	野々垣 好子	1957年7月31日生	1980年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 1992年9月 ソニーポerland代表取締役社長 2009年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) ビジ ネス&プロフェッショナル事業本部企 画マーケティング部門部門長 2013年4月 同社人事本部グローバルダイバーシ ティダイレクター 2015年6月 (株)ジョリーバスタ社外取締役 2019年6月 当社社外取締役 (現) 2020年6月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーショ ン社外取締役 (現) 2021年6月 サトーホールディングス(株)社外取締役 (現)	(注) 5	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	安部 真行	1956年10月5日生	1980年4月 花王石鹸(株) (現花王(株)) 入社 2003年3月 同社情報技術グループ部長 2010年5月 同社戦略企画部長 2013年12月 同社情報システム部門統括 2015年3月 同社執行役員 2018年4月 トップラン・フォームズ(株) (現TOPPAN エッジ(株)) デジタルビジネス統括本部 (現情報システム本部) 顧問 2021年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 5	400 (-)
社外取締役	米谷 佳夫	1962年4月11日生	1985年4月 三井物産(株)入社 2010年3月 同社プロジェクト業務部長 2015年4月 同社執行役員アジア・大洋州副本部長 2019年6月 同社代表取締役常務執行役員 2020年4月 同社代表取締役専務執行役員CDIO 2022年4月 同社代表取締役副社長執行役員CDIO 2023年4月 同社取締役 2023年6月 同社顧問 (現) 2024年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 5	- (-)
取締役 (常勤監査等委員)	本多 純二	1952年11月10日生	1988年4月 当社入社 2002年6月 当社経理部長 2004年6月 当社執行役員経理部長 2013年4月 当社執行役員グローバル経営管理本部長 2014年6月 当社常務執行役員管理副本部長兼財 務・経理部長 2015年6月 当社常務執行役員最高財務責任者兼管 理本部副本部長兼財務・経理部長 2017年4月 当社常務執行役員最高財務責任者兼財 務本部長 2021年4月 当社常務執行役員経営統括本部長兼CFO (最高財務責任者) 2021年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現)	(注) 6	26,089 (11,289)
社外取締役 (監査等委員)	松本 光博	1969年5月7日生	1992年10月 青山監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録 (現) 1999年10月 公認会計士松本会計事務所 (現フィン ポート会計グループ) 代表 (現) 2008年9月 ㈱鈴木社外監査役 (現社外取締役監査 等委員) (現) 2014年8月 ㈱放電精密加工研究所社外監査役 (社 外取締役監査等委員) 2019年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 6	1,600 (-)
社外取締役 (監査等委員)	林 いづみ	1958年8月20日生	1986年4月 名古屋地方検察庁検事 1987年3月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 2015年1月 桜坂法律事務所設立 パートナー(現) 2019年8月 ㈱ウェザーニューズ社外監査役(現社外 取締役) 2019年10月 東京地方裁判所調停員 (知財調停) (現) 2020年4月 国立大学法人一橋大学理事 (現) 2020年6月 日油(株)社外監査役 (現社外取締役) (現) 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 6	- (-)
計					108,044 (82,144)

(注) 1. 表内「所有株式数」の()内は、対象者の株式報酬制度に基づく交付予定株式(2024年6月1日現在)であります。

〔株式報酬制度に基づく交付予定株式のご説明〕

当社は、2016年度より、当社の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。)等を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度に基づき候補者に交付される株式には、(ア)業績に連動しない「非業績連動部分」、(イ)一定期間経過後の業績に連動する「業績連動部分」がありますが、各候補者の本制度に基づく交付予定株式の数には、現時点で業績が確定しているポイントのみを記載しています。具体的には、(ア)の「非業績連動部分」のうち2024年6月1日までに付与されたポイントの累計値及び(イ)の「業績連動部分」の2024年6月1日までに付与されたポイントの合計値を記載しています。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、当該各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の30%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が給付される予定です。

2. 社外取締役 野々垣好子、安部真行及び米谷佳夫は、監査等委員でない社外取締役であります。社外取締役 松本光博及び林いづみは、監査等委員である社外取締役であります。
3. 社外取締役 林いづみの戸籍上の氏名は、坂本いづみであります。
4. 執行役員の体制は、現在14名で構成されております。14名のうち2名は常務執行役員であり、Life Solutions Company カンパニープレジデント 小泉昌史、経営統括本部長 長岡昌哉であります。ほかの12名は執行役員であり、Nifco Korea グループ統括 兼 Nifco Korea Inc.社長&CEO 崔炫惇、ESG推進室長 村田憲彦、中国5拠点統括 兼 東莞利富高塑料製品有限公司 総経理 & CEO 金京俊、欧州統括 Joan Oliveras、管理本部長 佐野久実、北米統括 兼 Nifco America Corporation CEO 兼 Nifco Central Mexico CEO Michael Rodenberg、製造本部長 兼 CPO(最高製造責任者) 横田賢、生産技術本部長 坂田一臣、品質保証本部長 兼 CQO(最高品質責任者) 廣瀬明彦、営業本部長 杉山保、開発本部長 兼 CTO(最高技術責任者) 福尾道宏、プラットフォーム事業部長 一丸貴秀であります。
5. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

当社と、野々垣好子、安部真行、米谷佳夫、松本光博、林いづみとの間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は特にありません。

社外取締役の当社からの独立性に関しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしたうえで、各役員の個別事情を考慮して判断しております。その結果、社外取締役5名全員についてそれぞれ独立性があると判断し、東京証券取引所にはその旨の独立役員届出書を提出しております。

社外取締役は全員それぞれ取締役会では一般株主の利益を意識した見解・判断を示しております。

そのように一般株主の利益を意識した見解を示すことのほかに、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）である野々垣好子が果たすべき機能及び役割は、大手企業の事業部門における業務経験や海外子会社の経営経験、さらに上場他社における社外取締役の経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有していることから、これらの豊富な経験と見識を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの質を向上させることにあります。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の安部真行が果たすべき機能及び役割は、大手企業におけるIT分野で培われた豊富な経験・見識を活かすとともに、IT、DXに係わる分野で、当社の経営を推進していただくことにあります。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の米谷佳夫が果たすべき機能及び役割は、大手商社における国内外での業務、経営及びインキュベーションの経験から、長期的な視点で当社の経営全般を監督するための幅広い見識を有していることから、これらの豊富な経験と見識を活かし、当社の持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただくことであります。

一方、監査等委員である社外取締役の松本光博が果たすべき機能及び役割は、同氏が公認会計士として培った企業経営を監査する豊富な知識と経験を有していることから、特に会計に重点を置いた監査を行うことにより、一般株主を意識した見解を示すことにあります。

また、監査等委員である社外取締役である林いづみが果たすべき機能及び役割は、同氏が弁護士として内外の法律に精通し、様々な社外取締役としての経験を有していることから、特にコンプライアンスに重点を置いた監査を行うことにより、グローバルな視点での当社のコーポレート・ガバナンスの質を向上させることにあります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当連結会計年度末における社外取締役による監督、監査の状況は以下の通りであります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会の審議を通じて取締役を監督するとともに、監査等委員である社外取締役との間でそれぞれが有する情報を共有し意見交換するとともに、内部監査部門への意見聴取、更には必要に応じて会計監査人との連携を図っております。

一方、監査等委員である社外取締役は、取締役会の審議を通じて取締役を監査するだけでなく、取締役会とは別に各取締役に個別に業務執行状況を聴取し内部監査部門とも定期的な協議を行っております。更に必要に応じて、監査等委員である社外取締役は、会計監査人と協議・検討を行い、国内外の子会社の監査部門とも協議・意見交換を行う機会を設けております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

- ・当社は、2021年6月24日をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、当社の財務経理に精通した社内出身の常勤監査等委員である取締役1名と財務、財務及び会計に関する専門的知見を有する社外監査等委員である取締役2名の合計3名で構成しております。監査等委員会は、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めるため、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に沿って、監査方針及び監査計画を立案・実施し、業務の分担等に従って監査活動を行っております。
 - ・常勤監査等委員の1名は、2015年から2021年まで当社の財務最高責任者として資本政策を含めた財務経理に関する業務に従事し、財務報告の信頼性確保のため財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査等委員である社外取締役 松本光博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見に基づき、取締役会において、財務及び会計に関する幅広い助言・提言を行っております。
 - ・監査等委員である社外取締役 林いづみ氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する専門的知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- なお、社外取締役を含めたすべての監査等委員は、相互に緊密に情報共有し、監査等委員会の監査機能の充実並びに監査の実効性確保に努めております。
- ・監査等委員会のサポート体制としては、内部監査部門のスタッフ2名（有価証券報告書提出日現在）が監査等委員の職務遂行のサポートを行っております。

b. 監査等委員会の活動状況

- ・当事業年度において、当社は、監査等委員会を基本的に月1回、計17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

（第72期：2023年4月1日から2024年3月31日まで）

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	本多 純二	全17回中17回
社外監査等委員	松本 光博	全17回中17回
社外監査等委員	林 いづみ	全9回中9回
社外監査等委員	荒井 俊行	全8回中8回

（注）松本光博氏、林いづみ氏、荒井俊行氏は、社外取締役であります。

（注）荒井俊行氏は2023年6月の株主総会で退任し、林いづみ氏は同日の株主総会で新たに監査等委員に選任されております。

- ・監査等委員会においては、監査等委員会委員長、常勤監査等委員及び選定監査等委員及び特定監査等委員の選定、監査の基本方針及び監査計画、監査体制の分担、監査等委員会の監査報告の作成、会計監査人の再任・不再任に関する事項、会計監査人の監査方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況に関する事項などを具体的な検討内容として討議し、決議いたしました。
- ・監査等委員会として、代表取締役や取締役との意見交換を定期的実施することにより、取締役の職務執行状況の報告を受けるとともに、中期経営計画の進捗状況や新中期経営計画の策定に向けての取り組みや海外子会社の経営管理体制などの確認を行いました。
- ・監査等委員会は、有効かつ効率的な監査を実施するため、会計監査人及び内部監査部門と三様監査をはじめ、定期的な情報の共有や連携を図り、監査の充実に努めました。
- ・常勤監査等委員は、監査等委員会が選定した監査等委員として、監査等委員会が定めた監査の基本方針・監査体制及び分担等に従い、内部監査部門と緊密に連携し、取締役会・経営会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、また「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「情報セキュリティ委員会」にも出席し意見を述べ、必要に応じて取締役会の諮問機関である指名・報酬・ガバナンス委員会にもオブザーバーとして出席しました。
- ・監査等委員である社外取締役は、法務全般、財務、会計等の各分野における豊富な経験や高い識見に基づき、取締役会、監査等委員会等の場において、独立した立場から意見を述べ、また会計監査人からの報告聴取、内部監査部門との定期報告会などの監査活動を行うことにより、当社の健全で公正な経営に寄与しております。

当事業年度は、当初予定していたドイツ系ビジネス各社への海外往査が事業譲渡の関係で実施できなかったものの、主要な海外子会社への往査が実施できたこと、国内の一部についても往査するなど、概ね当初の計画通りに進み

ました。重要課題の一つでもある海外子会社の経営管理体制の確認については、往査のほか、主として海外経営統括本部からの報告や経営会議、取締役会を通じて現状や課題の情報を収集し、監査等委員会としての監査活動の実施に努めました。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査の専担部門として監査部を設置しており、監査部長を含む7名が年間の監査計画に従い、当社の業務全般について適正かつ効率的に遂行されているか否かを監査しております。監査部は、代表取締役のみならず、取締役会に対しても監査について報告をしております。また、監査部は、監査等委員会に監査の報告を行うとともに情報共有、連携を実施するなど監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1985年以降

c. 業務を執行した公認会計士

杉崎 友泰

村松 通子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会社法の規定に基づき、会計監査人の再任、不再任に係る決定は、監査等委員会が行っております。「会計監査人の選解任等に関する運用規則」を定め、毎年、実務手順に沿って再任・不再任の手続きを進め、評価基準に基づきその適否を総合的に判断しております。

具体的には、監査等委員会において、会計監査人に対して、独立性・品質管理体制・監査品質・監査体制、コミュニケーション、監査報酬等の観点からインタビューを実施し、評価いたしました。また、監査等委員会による財務・経理部門や内部監査部門から会計監査人に対する評価、再任に関する意見等の聴取も行いました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の評価に関する基準に基づき総合的に評価した結果、会計監査人として再任することを相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	89	-	100	-
連結子会社	17	-	18	-
計	106	-	119	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	40
連結子会社	181	18	208	36
計	181	22	208	76

当社及び当社の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対し支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、主に税務申告書の作成及びアドバイザー費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等諸条件を勘案したうえで定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び監査時間の見積りの相当性、会計監査の職務遂行状況について検討を実施し、過去の報酬額の推移や同業他社の報酬水準の比較も踏まえ、会社から提示された金額は妥当であると判断し、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る事項

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、2024年度以降の役員報酬ポリシーにつき決議いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

〔役員報酬ポリシー〕

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、1967年の創業以来培ってきた「チャレンジ精神」と「創造性」をニフコスピリットの支柱として成長し続けてきました。その歴史を踏まえ、今後更なる成長ステージへ進む決意を込めて、改めて、当社のPurpose / Mission / Valuesを以下の通り制定いたしました。

社員一人ひとりが個々に持つ「My Purpose」を起点に、当社のValues（価値観）を通じて、Mission（使命）を果たし、当社のPurpose（存在意義）を実現することにより、今後も、ニフコらしさを追求しながら持続的に成長し、社員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会など全てのステークホルダーから信頼され続ける企業となることを目指します。

Purpose（存在意義） 小さな気づきと技術をつなぎ、心地よい生活と持続可能な社会を創造する

Mission（使命） クリエイティブカンパニーとして感動を生み出す

Values（価値観） 変革のためのチャレンジ
継続的なブレイクスルー
自由なコミュニケーション
創造的なコラボレーション

また、今後も引き続き、コンプライアンス遵守を徹底し、適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方をグローバルに徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

2. 役員報酬の基本方針

当社の取締役および執行役員の報酬（以下「役員報酬」という）は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方をもとに、以下を基本方針とします。

- (1) 「小さな気づきと技術をつなぎ、心地よい生活と持続可能な社会を創造する」という当社のPurpose実現に資するものであること
- (2) 独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、従業員、お客様、株主等のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること
- (3) 当社の従業員が魅力的であると感じるような役員報酬制度であること

3. 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境および外部のデータベース等による同業他社や同規模の主要企業を定期的に調査・分析した上で、上記の役員報酬の基本方針に基づき決定しています。

4. 報酬構成

(1) 報酬構成比率

代表取締役社長CEOの報酬構成比率は、基本報酬47%、賞与20%、株式報酬33%です。賞与および株式報酬の比率が総報酬に占める割合の過半数を占める設計としています。

監査等委員でない取締役および執行役員の報酬は、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」から構成します。なお、独立社外取締役および監査等委員である取締役（以下「非業務執行取締役」という。）の報酬は、「基本報酬」のみです。

取締役会長の報酬は、社長及び取締役会が指定する重要な経営課題への対応とその成果に対するものとなります。

(2) 各報酬項目の概要

基本報酬

職責の大きさに応じて役位ごとに金額を決定し、優秀な人材を確保するための役割に応じた報酬として、月額固定報酬として支給します。

賞与（年次インセンティブ）

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、当社グループの連結業績に対するインセンティブ付与を目的として支給します。稼ぐ力を強化するため連結売上高、連結営業利益を評価指標とし、定性評価も採り入れております。支給額は、基準額に対して原則 0%～200%の範囲で変動します。

各指標の評価割合は、以下の通りです。

指標	社長	取締役	執行役員
連結売上高	20%	20%	15%
連結営業利益	70%	60%	55%
定性評価	10%	20%	30%

目標値は、各事業年度の年初に取締役会決議を経て公表する連結財務指標を使用します。

代表取締役社長CEOの定性評価は、独立社外取締役を中心に構成される指名・報酬・ガバナンス委員会にて実施します。

海外執行役員の評価には、担当する地域の業績も含まれます。

各指標の目標値と連動係数は、以下の通りです。

	目標値	連動係数
連結売上高	各事業年度の年初に取締役会決議を経て公表する連結財務指標	0～2.0の範囲で変動
連結営業利益	同上	0～2.0の範囲で変動
定性評価	各役員の管掌領域により個別に設定し、指名・報酬・ガバナンス委員会にて目標および評価については諮問の上、決定	0～2.0の範囲で変動

株式報酬（中長期インセンティブ）

中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲度を一層高めることおよび株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社株式を交付します。株式報酬のうち、50%は業績連動部分（PS部分）、50%は非業績連動部分（RS部分）により構成されます。

「株式報酬」は、2016年度より、信託の仕組みを利用して、各対象者の在任中にポイントを付与し退任時に保有ポイント数に相当する当社株式を交付する方式（「BIP信託制度」）を採用していましたが、これを2024年度より、信託の仕組みを利用して、在任中に譲渡制限付き株式を付与する方式（「RS信託制度」）に変更し、これまで以上に株主の皆様との価値共有ができる制度に改訂いたします。また、中期経営計画につきましても、社会の環境変化により柔軟に対応していくため、毎年見直しを行い（ローリング型中計）、株主・投資家視点を踏まえ、中長期的な目標に対し一層インセンティブを強化する制度としております。

算定式

[毎年6月1日に付与されるポイント]

(評価対象事業年度が中期経営計画の最終年度の場合)

下記 a. により決定される固定ポイント + 下記 b. により決定される業績連動ポイント

(評価対象事業年度が中期経営計画の最終年度でない場合)

下記 a. により決定される固定ポイント

a. 固定ポイント（非業績連動部分）

固定ポイント 1 = 株式報酬基準額 2 × 50% ÷ 信託内の会社株式の平均取得単価 3

b. 業績連動ポイント（業績連動部分）

業績基礎ポイント 1 = 株式報酬基準額 2 × 50% ÷ 信託内の会社株式の平均取得単価 3

業績連動ポイント 1 = 業績基礎ポイントの累積値 × 業績連動係数 4

- 1 1ポイント未滿を切り上げるものとする。
- 2 株式報酬基準額は、下表のとおりとする。

なお、各制度対象者の役位は基準日の属する年の3月31日時点の役位に基づくものとし、兼務の場合は上位の役位ポイントを適用するものとする。

役位	株式報酬基準額（円）
社長CEO	35,000,000
取締役専務	17,600,000
執行役員	8,400,000 ~ 11,200,000 (役割に応じて期初に設定)

3 信託内の会社株式の平均取得単価は、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長した場合には、延長後に本信託が取得した会社株式の平均取得単価とする。なお、平均取得単価は小数点第1位を四捨五入したものとする。

- 4 業績連動係数は、下記のとおりとする。

業績連動係数 = 係数（営業利益 3年累計）× 50% + 係数（ROIC）× 40% + 係数（TSR）× 10%

・係数（営業利益 3年累計）

中期目標達成率	業績連動係数
達成率 < 50%	0.0
50% 達成率 < 100%	= 達成率
100% 達成率	1.00 + 1.5 × (達成率 - 1.0) max = 2.0

・係数（ROIC）

業績連動係数
1.00 + 0.15 × (中期最終年度実績値% - 中期当初目標値%) max = 2.0 min = 0.0

・係数（TSR）

対TOPIX比 5	業績連動係数
対TOPIX比 < 50%	0.0
50% 対TOPIX比 < 100%	(対TOPIX比 - 0.5) × 2.0
100% 対TOPIX比	1.00 + 2.5 × (対TOPIX比 - 1.0) max = 2.0

5 TSRの対TOPIX（配当込み）比は、中計開始年度の前営業日（3月末日）終値と中計終了年度最終日（3月末日）終値との比較で実施し、TOPIXのTSRについては配当込みの指標を使用する。

（例）2024年度～2026年度の中計期間の場合、2024年3月末日および2026年3月末日TSRにて判定

（3）報酬の没収等（クローバック・マルス）

重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または在任期間中に取締役会が重大な不適切行為があったと判断した場合には、取締役会が、指名・報酬・ガバナンス委員会の審議を経て、賞および株式報酬の支給を制限または返還を請求することがあります。

5. 自社株保有ガイドライン

取締役および執行役員を対象に、株主の皆様の視点に立った業績向上や株価上昇の意識をさらに高めるため、自社株保有の促進を図るものとします。

6. 決定プロセス

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を2018年12月10日に設置しております。また、今後のガバナンスに対する取組をより強化するために、2020年10月28日に指名・報酬・ガバナンス委員会に名称を変更しております。指名・報酬・ガバナンス委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、個人別の報酬額や定性評価についても審議し、取締役会に対して助言・提言を行っています。

なお、社外からの客観的視点および指名に関する専門的知見を導入するため、指名・報酬・ガバナンス委員会は、外部データ、経済環境、業界動向および経営状況等を勘案し、報酬水準および報酬制度等について、外部のコンサルタント等の助言を受けております。

7. エンゲージメント方針

当社の役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示する有価証券報告書、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書および当社ウェブサイト等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。また、機関投資家とのエンゲージメントについても、積極的に実施します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	243	138	105	-	44	3
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	32	24	8	-	-	1
社外役員	56	56	-	-	-	5
合計	331	218	113	-	44	9

- (注) 1. 当事業年度末時点における在籍人員は、取締役9名(うち社外取締役は5名)、監査等委員3名(うち社外取締役監査等委員は2名)であります。なお、取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。
2. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において年額460百万円以内(うち社外取締役60百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は3名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において、取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。)に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度について、その限度額は1事業年度あたり400百万円以内で決議しており、同株主総会終結直後の当該制度の対象となる取締役は3名、執行役員は9名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として保有目的が純投資目的である投資株式を保有いたしません。

純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、取引関係の維持・強化や新規分野開発及び企業提携を深めるなど当社の企業価値向上につながると判断される場合のみ保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、前項のとおり取引関係の維持・強化や新規分野開発及び企業提携を深めるなど当社の企業価値向上につながると判断される場合のみ保有します。

個別の政策保有株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会で定期的・継続的に検証し、総合的見地から保有に妥当性が認められないものについては、縮減するなど見直していきます。また、その検証結果も開示します。

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、取締役会において保有するリターンとリスクを勘案し、保有の適否を検証し保有に合理性のない株式について売却を進めております。2015年3月末時点で、22銘柄61億円を保有していましたが、2024年3月末時点で5銘柄40億円まで縮減を進めました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	146
非上場株式以外の株式	5	4,046

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	新株予約権の行使
非上場株式以外の株式	1	19	取引先持株会による定期的な購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	724	724	(保有目的)取引関係の維持・強化等のため	無
	2,745	1,361		
本田技研工業株式会社	604	197	(保有目的)取引関係の維持・強化等のため (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得、株式 分割による増加	無
	1,142	692		
日産自動車株式会社	137	137	(保有目的)取引関係の維持・強化等のため	無
	83	68		
マツダ株式会社	20	20	(保有目的)取引関係の維持・強化等のため	無
	36	25		
株式会社SUBARU	11	11	(保有目的)取引関係の維持・強化等のため	無
	38	23		

なお、みなし保有株式については、該当はありません。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な情報を入手しております。

当社グループは、連結財務諸表の企業間の比較可能性を考慮し、日本基準を採用しておりますが、将来のIFRS適用に備えての体制の整備、会計処理方針やその適用時期について検討を進めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 129,793	1 149,784
受取手形	1 1,668	1 1,750
電子記録債権	7,771	8,114
売掛金	52,262	57,410
契約資産	786	1,171
有価証券	691	1,144
商品及び製品	27,966	27,414
仕掛品	3,226	3,173
原材料及び貯蔵品	10,020	10,289
その他	9,742	9,844
貸倒引当金	261	292
流動資産合計	243,668	269,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	76,796	80,570
減価償却累計額	2 28,677	2 34,952
建物及び構築物(純額)	48,118	45,618
機械装置及び運搬具	77,490	85,901
減価償却累計額	2 57,710	2 68,225
機械装置及び運搬具(純額)	19,780	17,675
工具、器具及び備品	27,307	29,422
減価償却累計額	2 22,880	2 25,456
工具、器具及び備品(純額)	4,426	3,966
金型	86,232	86,835
減価償却累計額	2 81,774	2 82,221
金型(純額)	4,458	4,614
土地	18,502	18,973
リース資産	99	98
減価償却累計額	2 54	2 51
リース資産(純額)	44	46
建設仮勘定	2,913	2,851
その他	6,676	3,207
有形固定資産合計	104,921	96,953
無形固定資産		
のれん	467	-
その他	1,419	1,407
無形固定資産合計	1,887	1,407
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,317	3 4,764
繰延税金資産	963	1,847
退職給付に係る資産	1,664	2,829
その他	2,728	2,797
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,673	12,238
固定資産合計	115,482	110,599
資産合計	359,150	380,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 25,076	1 26,601
短期借入金	8,903	5,529
1年内返済予定の長期借入金	10,209	10,075
未払金	5,190	6,543
未払法人税等	5,329	5,523
契約負債	4,240	4,899
賞与引当金	2,517	2,924
事業譲渡損失引当金	-	10,068
その他	10,277	11,924
流動負債合計	71,744	84,091
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	10,345	285
繰延税金負債	7,175	6,344
退職給付に係る負債	1,818	1,886
その他	6,938	5,746
固定負債合計	61,278	49,262
負債合計	133,023	133,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,290	7,290
資本剰余金	13,908	-
利益剰余金	208,459	215,302
自己株式	19,691	3,608
株主資本合計	209,966	218,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	737	2,028
繰延ヘッジ損益	63	21
土地再評価差額金	6	6
為替換算調整勘定	13,002	23,019
退職給付に係る調整累計額	96	320
その他の包括利益累計額合計	13,585	24,712
非支配株主持分	2,576	3,356
純資産合計	226,127	247,052
負債純資産合計	359,150	380,405

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	321,771	371,639
売上原価	1 235,927	1 269,936
売上総利益	85,843	101,703
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	9,614	11,131
広告宣伝費	1,560	1,721
報酬及び給料手当	13,533	15,123
従業員賞与	2,199	1,804
賞与引当金繰入額	1,326	2,288
退職給付費用	917	1,007
その他の人件費	4,528	5,114
賃借料	2,359	2,356
旅費及び交通費	901	1,190
減価償却費	2,672	3,017
研究開発費	1 1,960	1 1,930
のれん償却額	322	354
その他	9,506	10,737
販売費及び一般管理費合計	51,403	57,777
営業利益	34,439	43,925
営業外収益		
受取利息	527	1,369
投資有価証券評価益	413	61
為替差益	2,315	4,383
その他	1,282	1,023
営業外収益合計	4,538	6,838
営業外費用		
支払利息	520	720
その他	581	378
営業外費用合計	1,101	1,098
経常利益	37,876	49,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 42	2 76
受取保険金	3 116	-
特別利益合計	158	76
特別損失		
減損損失	4 1,903	4 8,531
固定資産除売却損	5 128	5 165
事業構造改善費用	6 317	-
新型コロナウイルス感染症による操業休止損失	7 28	-
事業譲渡損失引当金繰入額	-	8 10,068
特別損失合計	2,378	18,765
税金等調整前当期純利益	35,657	30,975
法人税、住民税及び事業税	12,670	13,901
法人税等調整額	855	2,212
法人税等合計	13,526	11,689
当期純利益	22,130	19,286
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	21,170	18,252
非支配株主に帰属する当期純利益	960	1,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161	1,291
繰延ヘッジ損益	27	42
為替換算調整勘定	10,976	10,096
退職給付に係る調整額	608	224
その他の包括利益合計	9 11,396	9 11,205
包括利益	33,527	30,491
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,526	29,379
非支配株主に係る包括利益	1,000	1,112

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	13,863	193,531	18,737	195,946
当期変動額					
剰余金の配当			6,241		6,241
親会社株主に帰属する当期純利益			21,170		21,170
自己株式の取得				1,328	1,328
自己株式の処分		45		373	419
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	45	14,928	954	14,019
当期末残高	7,290	13,908	208,459	19,691	209,966

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	898	36	6	2,062	701	2,228	2,700	200,875
当期変動額								
剰余金の配当								6,241
親会社株主に帰属する当期純利益								21,170
自己株式の取得								1,328
自己株式の処分								419
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161	27	-	10,940	604	11,356	124	11,232
当期変動額合計	161	27	-	10,940	604	11,356	124	25,252
当期末残高	737	63	6	13,002	96	13,585	2,576	226,127

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	13,908	208,459	19,691	209,966
当期変動額					
剰余金の配当			6,520		6,520
親会社株主に帰属する当期純利益			18,252		18,252
自己株式の取得				3,037	3,037
自己株式の処分		67		256	323
自己株式の消却		18,864		18,864	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,889	4,889		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13,908	6,842	16,083	9,017
当期末残高	7,290	-	215,302	3,608	218,983

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	737	63	6	13,002	96	13,585	2,576	226,127
当期変動額								
剰余金の配当								6,520
親会社株主に帰属する当期純利益								18,252
自己株式の取得								3,037
自己株式の処分								323
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,291	42	-	10,017	223	11,127	780	11,907
当期変動額合計	1,291	42	-	10,017	223	11,127	780	20,924
当期末残高	2,028	21	6	23,019	320	24,712	3,356	247,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,657	30,975
減損損失	1,903	8,531
減価償却費	13,768	14,256
のれん償却額	322	354
受取保険金	116	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	38	14
賞与引当金の増減額（は減少）	248	371
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	61	106
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,234	1,126
事業譲渡損失引当金の増減額（は減少）	-	10,068
受取利息及び受取配当金	595	1,453
支払利息	520	720
為替差損益（は益）	1,645	3,662
固定資産除売却損益（は益）	86	89
投資有価証券評価損益（は益）	413	61
売上債権の増減額（は増加）	39	2,608
棚卸資産の増減額（は増加）	1,010	2,688
その他の資産の増減額（は増加）	1,368	1
仕入債務の増減額（は減少）	965	14
未払又は未収消費税等の増減額	1,295	927
その他の負債の増減額（は減少）	637	1,226
その他	251	519
小計	47,413	60,700
利息及び配当金の受取額	584	1,468
利息の支払額	495	799
保険金の受取額	116	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	10,357	14,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,261	47,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,988	17,063
定期預金の払戻による収入	9,777	16,834
有価証券の取得による支出	11	-
有価証券の売却及び償還による収入	188	12
固定資産の取得による支出	8,607	8,799
固定資産の売却による収入	650	345
投資有価証券の取得による支出	12	13
投資有価証券の売却による収入	362	581
その他	110	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,530	8,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,830	0
短期借入金の返済による支出	7,525	4,106
リース債務の返済による支出	1,771	2,199
長期借入金の返済による支出	3,513	10,203
自己株式の売却による収入	387	323
自己株式の取得による支出	1,328	3,037
配当金の支払額	6,241	6,519
非支配株主への配当金の支払額	1,255	280
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,418	26,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,928	6,692
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,241	19,790
現金及び現金同等物の期首残高	109,992	122,233
現金及び現金同等物の期末残高	1 122,233	1 142,024

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 50社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

・当連結会計年度において、会社清算により、連結の範囲から除外された会社

株式会社ニフコトレーディング
利富高(重慶)精密樹脂制品有限公司

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

Breezeway Capital Inc.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Breezeway Capital Inc.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりであります。

12月31日が決算日の会社

Nifco America Corporation
Nifco Korea USA Inc.
Nifco U.K. Ltd.
Nifco Poland Sp.z o.o.
Nifco Germany GmbH
上海利富高塑料制品有限公司
東莞利富高塑料制品有限公司
台扣利富高塑膠制品(東莞)有限公司
北京利富高塑料制品有限公司
Nifco (HK) Ltd.
台湾扣具工業股份有限公司
Nifco Korea Inc.
Nifco (Thailand) Co.,Ltd.
Union Nifco Co., Ltd.
Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.
Nifco Vietnam Ltd.
Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.

その他27社

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2024年1月1日から連結決算日2024年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品（金型に係る棚卸資産を除く）

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 金型に係る棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 1～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 1～20年

金型 1～11年

無形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づいて償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行っております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

事業譲渡損失引当金

事業の譲渡に伴い発生すると予想される損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時償却、又は、翌連結会計年度から5年から10年の定額法で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

合成樹脂成形品事業

合成樹脂成形品事業においては、主に工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品等の製造及び販売を行っており、自動車や家電業界で用いられる部品を顧客に提供しております。

これらの製品の販売については顧客との販売契約に基づき、顧客に製品を納入することを履行義務として識別しており、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が一時点で充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格が配分された履行義務は、独立して販売しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で収益を認識しております。

これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「その他流動負債」を認識しております。有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

ベッド及び家具事業

ベッド及び家具事業においては、ベッドの製造・販売及び寝装品・家具の仕入・販売を行っており、量販店・専門店・百貨店やホテル等に供給しています。

これらの製品・商品の販売については顧客との販売契約に基づき、顧客に製品・商品を納入することを履行義務として識別しており、原則として製品・商品の引渡時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が一時点で充足されると判断していることから、製品・商品の引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格の履行義務は、通常、それぞれを独立して販売しております。

取引価格の算定については、一部の顧客との契約において約束された対価から販売促進費等を控除した金額で収益を認識しております。

これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。

なお、一部の有償支給取引については、金融取引として、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「その他流動負債」を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金

ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。なお、連結子会社は国内子会社・関連会社運営権限規程及び海外子会社・関連会社運営権限規程に従い、当社の承認を得て行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理又は振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失に係る見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 前連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司	固定資産帳簿価額	2,076百万円	減損損失	537百万円
Nifco KTW America Corporation	固定資産帳簿価額	3,445百万円	減損損失	1,065百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産について、減損の兆候がある場合には減損損失を認識する必要があるかを判断しております。

利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司は国際会計基準を適用しております。減損の兆候となる主な要素としては、営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる場合、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落の場合等があります。また減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。減損テストの結果、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、当該減少額を減損損失として計上しております。利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司は、得意先である韓国系自動車メーカーの中国での生産体制の見直しの影響によって経営環境が著しく悪化し、固定資産に減損の兆候が認められます。このため、前連結会計年度において固定資産の回収可能性テストを実施しています。その結果、固定資産の帳簿価額に回収可能性がないと判断されたため、帳簿価額と公正価値の差額(537百万円)を減損損失として認識しています。

減損損失の測定のための公正価値の見積りにおいて、鑑定評価額を基礎として算定しており、当該鑑定評価額の算定に用いる評価手法及びその条件の選択にあたっては高度な専門知識が必要となるため、外部の専門家を起用しています。また、今後不動産市況等の変化等により、翌連結会計年度以降の連結損益及び包括利益計算書において追加の減損損失が発生する可能性があります。

Nifco KTW America Corporation(以下、「KWA」)は米国会計基準を適用しております。減損の兆候が識別され、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と公正価値の差額が減損損失として認識されます。KWAは、人件費高騰などの製品価格への反映の遅れや歩留まりの改善の遅延によって収益性が著しく悪化し、固定資産に減損の兆候が認められます。このため、前連結会計年度において固定資産の回収可能性テストを実施しています。その結果、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれ、かつ公正価値も帳簿価額を下回ったため、帳簿価額と公正価値の差額(1,065百万円)を減損損失として認識しています。

減損損失の測定のための公正価値の見積りにおいて、鑑定評価額を基礎として算定しており、当該鑑定評価額の算定に用いる評価手法及びその条件の選択にあたっては高度な専門知識が必要となるため、外部の専門家を起用しています。また、今後不動産市況等の変化等により、翌連結会計年度以降の連結損益及び包括利益計算書において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(固定資産の減損損失に係る見積り)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

Nifco Germany GmbH	固定資産帳簿価額	32百万円	減損損失	5,368百万円
Nifco KTW America Corporation	固定資産帳簿価額	10百万円	減損損失	3,162百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

合成樹脂成形品事業セグメントのドイツ系自動車ビジネスを営む連結子会社であるNifco Germany GmbH及びNifco KTW America Corporation等において、「注記事項(連結損益及び包括利益計算書関係)」4減損損失に記載の通り、事業譲渡契約を締結したことにより当該売却対象事業に係る資産について、売却にあたって当該売却対象事業をひとつの資金生成単位としてグルーピングしております。また、当該譲渡においては、事業譲渡契約に基づき株式会社ニフコから直接または間接的にドイツ系自動車ビジネスに対して追加的に複数の増資・融資を実施しております。

当該売却対象事業に係る資産について、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に準拠して売却目的として分類、測定しております。売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値の差額が減損損失として認識されます。測定の結果、売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を売却費用控除後の公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失(8,531百万円)として認識しております。減損損失の測定のための売却費用控除後の公正価値の見積りにおいて、事業

譲渡契約等を基礎として算定しており、今後の事業譲渡の状況等により翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の特別損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「デリバティブ評価益」と「補助金収入」、また、「営業外費用」の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、それぞれ当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」、また、「営業外費用」の「その他」に含めております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」に表示していた「デリバティブ評価益」88百万円と「補助金収入」545百万円は、「その他」1,282百万円として組み替えております。また、「営業外費用」に表示していた「支払補償費」117百万円は、「その他」581百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2016年8月22日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。本制度の対象期間が2019年8月31日までであることから、2019年5月20日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月21日開催の第67回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、2021年5月20日開催の取締役会において、当時の取締役および執行役員に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、監査等委員でない取締役および執行役員(社外取締役および海外居住者を除く。)に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定に加え、本制度を一部改定の上、継続することについて2021年6月24日開催の第69回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1)取引の概要

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,250百万円、413,221株であり、当連結会計年度1,143百万円、377,810株であります。

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、従業員を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2018年8月27日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

(1)取引の概要

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部従業員及び業績貢献度の高い従業員に交付するものです。

なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度161百万円、49,739株であり、当連結会計年度161百万円、49,739株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	48百万円	56百万円
受取手形	222	175
合計	270	232

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形	268百万円	185百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	54百万円	54百万円

4 偶発債務

公正取引委員会の立入調査

当社の韓国の連結子会社は、2023年7月5日(現地時間)に合成樹脂成形品の取引に関して独占規制及び公正取引に関する法律違反の疑いがあるとの理由で、韓国公正取引委員会の立入調査を受けました。

現時点では調査継続中ですが、この結果により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 当期製造費用及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期製造費用	1,742百万円	2,116百万円
一般管理費	1,960	1,930
合計	3,702	4,046

2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主なものは、土地・建物及び構築物の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主なものは、建物及び構築物の売却によるものであります。

3 受取保険金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2020年2月に海外連結子会社であるNifco Germany GmbHにおいて発生した火災事故に係る保険金の受取額です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
利富高（重慶）精密樹脂製品有限公司	合成樹脂成形品事業	建物及び構築物、投資その他の資産その他	300百万円
利富高（塩城）精密樹脂製品有限公司	合成樹脂成形品事業	機械装置及び運搬具、金型など	537百万円
Nifco KTW America Corporation	合成樹脂成形品事業	機械装置及び運搬具、建設仮勘定など	1,065百万円

当社グループは、自社利用の事業用資産については、事業所単位もしくは連結子会社単位で、賃貸不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

利富高（重慶）精密樹脂製品有限公司の事業用資産について、中国地域における韓国系自動車向け合成樹脂事業の生産体制の見直しにより売却となったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（300百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物257百万円、投資その他の資産その他42百万円であります。

なお、回収可能価額は、公正価値により測定しており、契約に基づく売却予定額により算定しております。

利富高（塩城）精密樹脂製品有限公司の事業用資産について、経営環境の悪化によって業績が低迷していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（537百万円）として特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具296百万円、金型164百万円であります。

なお、回収可能価額は、公正価値により測定しております。

Nifco KTW America Corporationの事業用資産について、資産グループからの収益性を見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,065百万円）として特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具625百万円、建設仮勘定271百万円であります。

なお、回収可能価額は、公正価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
Nifco Germany GmbH	合成樹脂成形品事業	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、その他の有形固定資産など	5,368百万円
Nifco KTW America Corporation	合成樹脂成形品事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具など	3,162百万円

当社グループは、自社利用の事業用資産については、事業所単位もしくは連結子会社単位で、賃貸不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

当社は、2024年3月12日に連結子会社である Nifco Germany GmbH、およびその子会社 Nifco KTW America Corporation等 の譲渡契約をドイツ・ミュンヘンに本社を置く AEQUITA SE & Co. KGaA と締結しました。

売却にあたって当該売却契約対象事業をひとつの資金生成単位としてグルーピングしております。

当該売却対象事業に係る資産について、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に準拠して売却目的として分類、測定しました。その結果、売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を売却費用控除後の公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失(8,531百万円)として計上しております。

主な内訳は、Nifco Germany GmbH(機械装置及び運搬具1,522百万円、工具、器具及び備品517百万円、その他の有形固定資産2,048百万円)、Nifco KTW America Corporation(建物及び構築物1,896百万円、機械装置及び運搬具1,173百万円)であります。

5 固定資産除売却損

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
主なものは、金型、機械装置等の処分によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
主なものは、建物及び構築物、金型等の処分によるものであります。

6 事業構造改造費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

海外連結子会社の中国地域における合成樹脂事業の一部拠点において、事業構造改善施策の実施に伴う費用を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

7 新型コロナウイルス感染症による操業休止損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループの海外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした現地政府等の要請に基づき、中国の一部の生産拠点が操業休止した期間の人件費や減価償却費を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

8 事業譲渡損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、連結子会社である Nifco Germany GmbH、およびその子会社 Nifco KTW America Corporation等の譲渡契約には、当該譲渡契約完了時に両社に対する貸付金の全額を債権放棄することが契約上定められております。

それにより、当該譲渡契約完了時に Nifco KTW America Corporation への貸付金に対し債権放棄により見込まれる損失額を計上しております。

9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	232百万円	1,861百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	232	1,861
税効果額	70	570
その他有価証券評価差額金	161	1,291
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	89百万円	14百万円
組替調整額	55	40
税効果調整前	34	55
税効果額	7	13
繰延ヘッジ損益	27	42
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,967百万円	9,937百万円
組替調整額	-	151
税効果調整前	10,967	10,089
税効果額	8	7
為替換算調整勘定	10,976	10,096
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	706百万円	410百万円
組替調整額	182	202
税効果調整前	889	207
税効果額	280	17
退職給付に係る調整額	608	224
その他の包括利益合計	11,396	11,205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	107,508,954	-	-	107,508,954
合計	107,508,954	-	-	107,508,954
自己株式				
普通株式(注)1,2,3,4	7,337,418	383,843	143,348	7,577,913
合計	7,337,418	383,843	143,348	7,577,913

(注)1. 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式413,221株、株式付与E S O P信託口41,200株を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式数の増加383,843株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加355,800株、株式付与E S O P信託口による当社株式の取得による増加27,800株、単元未満株式の買取による増加243株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少143,348株は、株式付与E S O P信託口への当社株式の譲渡による減少27,800株、従業員持株会へ当社株式の処分による減少94,490株、株式付与E S O P信託口からの株式給付による減少19,261株、持分法適用会社である日英精機株式会社保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の譲渡による減少1,797株であります。

4. 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式413,221株及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式49,739株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,119	31	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	3,122	31	2022年9月30日	2022年11月28日

(注)1. 2022年6月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めております。

2. 2022年10月28日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金の金額0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,313	利益剰余金	33	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額13百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	107,508,954	-	7,251,901	100,257,053
合計	107,508,954	-	7,251,901	100,257,053
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3, 4	7,577,913	797,638	7,344,534	1,031,017
合計	7,577,913	797,638	7,344,534	1,031,017

- （注）1. 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式413,221株、株式付与E S O P信託口49,739株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加797,638株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加797,300株、単元未満株式の買取による増加338株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少7,344,534株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少7,251,901株、従業員持株会へ当社株式の処分による減少57,222株、役員報酬B I P信託口からの株式給付による減少35,411株であります。
4. 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式377,810株及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式49,739株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,313	33	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	3,207	32	2023年9月30日	2023年11月27日

- （注）1. 2023年6月22日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額13百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めております。
2. 2023年10月31日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,188	利益剰余金	32	2024年3月31日	2024年6月21日

- （注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	129,793百万円	149,784百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,204	8,883
3か月以内の短期投資である有価証券	645	1,122
現金及び現金同等物	122,233	142,024

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	5	4
1年超	5	7
合計	10	11

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資に必要な資金の一部を銀行借入、社債の発行により調達しております。資金運用については、流動性が要求される資金は、決済性預金を中心に運用し、また、中長期での運用が可能な資金は、債券や定期性預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、国債、業務上の関係を有する企業の株式、及び投資事業組合等出資金であり、債券や上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(通貨スワップ取引、金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権等について、各事業部門における営業管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、主に外貨建て債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクに対して、外貨建て債権債務の残高の範囲内で通貨スワップ取引、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び短期間で決済される金融商品については、時価が帳簿価額に一致又は近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 売掛金	52,262	52,256	5
(2) 有価証券及び投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	657	657	0
その他有価証券	3,236	3,236	-
資産計	56,157	56,150	6
(1) 社債	35,000	34,012	987
(2) 長期借入金(1年内返済を含む)	20,554	20,502	51
負債計	55,554	54,515	1,038
デリバティブ取引(*2)	219	219	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 売掛金	57,410	57,399	10
(2) 有価証券及び投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	1,124	1,124	0
その他有価証券	4,658	4,658	-
資産計	63,193	63,182	11
(1) 社債	35,000	34,091	908
(2) 長期借入金(1年内返済を含む)	10,360	10,353	6
負債計	45,360	44,444	915
デリバティブ取引(*2)	99	99	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	115	124
投資事業組合等出資金	0	0
合計	115	124

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	129,793	-	-	-
受取手形	1,668	-	-	-
電子記録債権	7,771	-	-	-
売掛金	51,043	1,218	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	656	1	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	190,933	1,220	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	149,784	-	-	-
受取手形	1,750	-	-	-
電子記録債権	8,114	-	-	-
売掛金	56,030	1,379	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1,122	2	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	216,804	1,381	-	-

(注) 2 . 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,903	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	25,000
長期借入金	10,209	10,060	60	60	60	105
合計	19,112	10,060	10,060	60	60	25,105

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,529	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	10,000	15,000
長期借入金	10,075	60	60	60	60	45
合計	15,604	10,060	60	60	10,060	15,045

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,251	-	-	2,251
その他	-	951	34	985
デリバティブ取引				
通貨関連	-	219	-	219
金利関連	-	-	-	-
資産計	2,251	1,171	34	3,456
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,135	-	-	4,135
その他	-	499	24	523
デリバティブ取引				
通貨関連	-	99	-	99
金利関連	-	-	-	-
資産計	4,135	598	24	4,757
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	52,256	-	52,256
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	657	-	657
資産計	-	52,913	-	52,913
社債	-	34,012	-	34,012
長期借入金	-	20,502	-	20,502
負債計	-	54,515	-	54,515

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	57,399	-	57,399
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	1,124	-	1,124
資産計	-	58,524	-	58,524
社債	-	34,091	-	34,091
長期借入金	-	10,353	-	10,353
負債計	-	44,444	-	44,444

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、その他のうち、時価レベル2に分類されるものは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

 満期保有目的の債券

当社が保有している国債・地方債等は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、金利や為替レート等観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	657	657	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	657	657	0
合計		657	657	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,124	1,124	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,124	1,124	0
合計		1,124	1,124	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,215	1,139	1,075
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	951	-	951
	小計	3,166	1,139	2,027
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	36	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	34	34	-
	小計	69	70	0
合計		3,236	1,209	2,027

(注) 市場価格のない株式等の非上場株式(連結貸借対照表計上額 115百万円)及び投資事業組合等出資金(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,113	1,163	2,950
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	499	-	499
	小計	4,613	1,163	3,499
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21	21	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	24	24	-
	小計	45	45	-
	合計	4,658	1,209	3,449

（注）市場価格のない株式等の非上場株式（連結貸借対照表計上額 124百万円）及び投資事業組合等出資金（連結貸借対照表計上額 0百万円）については、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
合計	-	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 韓国ウォン受取・中国元支払	貸付金	1,521	1,033	219
合計			1,521	1,033	219

(注) 時価の算定方法

金利や為替レート等観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 韓国ウォン受取・中国元支払	貸付金	779	389	99
合計			779	389	99

(注) 時価の算定方法

金利や為替レート等観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,303百万円	16,557百万円
勤務費用	1,082	954
利息費用	253	359
数理計算上の差異の発生額	3,351	494
退職給付の支払額	1,230	980
過去勤務費用の発生額	26	4
為替換算調整額	555	567
その他	27	-
退職給付債務の期末残高	16,557	17,948

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	17,637百万円	16,833百万円
期待運用収益	496	610
数理計算上の差異の発生額	2,626	228
事業主からの拠出額	1,972	2,123
退職給付の支払額	1,125	935
為替換算調整額	478	469
その他	-	-
年金資産の期末残高	16,833	19,330

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	452百万円	430百万円
退職給付費用	91	94
退職給付の支払額	115	92
その他	1	6
退職給付に係る負債の期末残高	430	438

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,134百万円	17,466百万円
年金資産	16,833	19,330
	699	1,863
非積立型制度の退職給付債務	853	920
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154	943
退職給付に係る負債	1,818	1,886
退職給付に係る資産	1,664	2,829
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154	943

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,082百万円	954百万円
利息費用	253	359
期待運用収益	496	610
数理計算上の差異の費用処理額	146	207
過去勤務費用の費用処理額	26	4
簡便法で計算した退職給付費用	91	94
その他	19	26
確定給付制度に係る退職給付費用	1,030	1,026

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	889百万円	207百万円
合計	889	207

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	68百万円	275百万円
合計	68	275

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
債券	36%	41%
株式	19	19
一般勘定	29	25
オルタナティブ	8	8
その他	8	7
合計	100	100

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
割引率	2.5%	2.8%
長期期待運用収益率	2.8%	3.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度792百万円、当連結会計年度922百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	182百万円	234百万円
賞与引当金	599	708
棚卸資産評価損	181	138
貸倒引当金	32	20
事業譲渡損失引当金	-	3,079
退職給付に係る負債	602	761
減損損失	1,906	4,184
税務上の繰越欠損金	3,471	3,153
減価償却費	376	415
棚卸資産に係る未実現利益	535	617
その他	2,731	3,992
小計	10,620	17,305
同一納税主体における繰延税金負債との相殺額	3,928	6,980
繰延税金資産小計	6,692	10,325
評価性引当額小計	5,728	8,477
繰延税金資産合計	963	1,847
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	359	926
固定資産圧縮積立金	1,311	1,279
特別償却準備金	192	135
退職給付信託有価証券	232	232
海外子会社の未分配利益に係る税効果	7,560	9,012
減価償却費	1,211	1,015
その他	235	722
小計	11,103	13,325
同一納税主体における繰延税金資産との相殺額	3,928	6,980
繰延税金負債合計	7,175	6,344
繰延税金資産(負債)の純額	6,212	4,497

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	3.1
海外子会社の税率差によるもの	7.9	12.0
海外子会社の未分配利益に係る税効果	8.5	13.9
試験研究費等の税額控除	1.8	1.2
評価性引当額の増減による影響	8.3	10.4
その他	1.9	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	37.7

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「税率変更による影響」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「税率変更による影響」に表示しておりました0.2%は、「その他」1.9%として組替えております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

1. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	57,608	61,702
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	61,702	67,275
契約資産(期首残高)	626	786
契約資産(期末残高)	786	1,171
契約負債(期首残高)	4,530	4,240
契約負債(期末残高)	4,240	4,899

契約資産は、販売契約について期末日時時点で完了しておりますが未請求の顧客に対する製品・商品の納入に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約で生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、販売契約における顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、主に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,866百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が384百万円増加した主な理由は、新規契約による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が658百万円増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益認識による減少を上回ったことによるものであります。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務は、2024年3月31日時点で11,991百万円であります。当該履行義務は、合成樹脂成形品事業の製品の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約81%収益として認識され、ほとんど全てが3年以内に認識されるものと見込まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類・性質により、「合成樹脂成形品事業」、「ベッド及び家具事業」の2つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりであります。

- (1) 合成樹脂成形品事業...工業用プラスチック・ファスナー、プラスチック精密成形部品等
- (2) ベッド及び家具事業...各種ベッド、リクライニングチェア等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失であります。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1) (注3) (注4)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	288,734	33,037	321,771	-	321,771
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	288,734	33,037	321,771	-	321,771
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	0	0	-
計	288,734	33,037	321,771	0	321,771
セグメント利益又は損失()	34,050	5,885	39,936	5,496	34,439
セグメント資産	244,700	40,252	284,952	74,197	359,150
その他の項目					
減価償却費	11,922	1,712	13,634	134	13,768
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	8,424	393	8,817	54	8,872

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 5,496百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額74,197百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産74,324百万円及びセグメント間取引消去 127百万円が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額54百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1) (注3) (注4)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	334,729	36,910	371,639	-	371,639
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	334,729	36,910	371,639	-	371,639
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	0	0	-
計	334,729	36,910	371,639	0	371,639
セグメント利益又は損失（ ）	42,840	6,544	49,385	5,459	43,925
セグメント資産	263,565	44,525	308,091	72,314	380,405
その他の項目					
減価償却費	12,264	1,877	14,142	113	14,256
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	9,706	251	9,957	60	10,018

- (注) 1.セグメント利益又は損失の調整額 5,459百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2.セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3.セグメント資産の調整額72,314百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産72,427百万円及びセグメント間取引消去 112百万円が含まれております。
- 4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額60百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア (注2)	アメリカ	北米 (注3)	欧州	その他	合計
94,384	43,576	39,051	34,289	59,403	11,162	37,547	2,355	321,771

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

3. 北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア (注1)	アメリカ	北米 (注2)	欧州	合計
41,678	11,442	8,667	11,660	13,035	3,563	14,873	104,921

(注) 1. アジアの数値は中国及び韓国の有形固定資産を含んでおりません。

2. 北米の数値はアメリカの有形固定資産を含んでおりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア (注2)	アメリカ	北米 (注3)	欧州	その他	合計
104,672	42,550	46,777	38,169	72,957	16,669	46,562	3,280	371,639

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

3. 北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア (注1)	アメリカ	北米 (注2)	欧州	合計
39,698	10,471	9,628	12,552	9,612	3,799	11,190	96,953

(注) 1. アジアの数値は中国及び韓国の有形固定資産を含んでおりません。

2. 北米の数値はアメリカの有形固定資産を含んでおりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	消去又は 全社	合計
減損損失	1,903	-	-	1,903

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	消去又は 全社	合計
減損損失	8,531	-	-	8,531

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

のれん

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	消去又は 全社	合計
当期償却額	322	-	-	322
当期末残高	467	-	-	467

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

のれん

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	消去又は 全社	合計
当期償却額	354	-	-	354
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,237.06円	2,455.97円
1株当たり当期純利益金額	211.28円	183.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	21,170	18,252
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	21,170	18,252
期中平均株式数(千株)	100,198	99,599

(注) 3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度454,460株、当連結会計年度437,621株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度462,960株、当連結会計年度427,549株

（重要な後発事象）

（自己株式の取得 1）

当社は、2024年3月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得しております。決算日後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

1. 自己株式の取得を行う目的

資金効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な財務政策を可能にするため。

2. 自己株式の取得状況

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	399,400株
(3) 株式の取得価額の総数	1,520,961,200円
(4) 取得期間	2024年4月1日から2024年4月25日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

（ご参考）

1. 2024年3月12日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	55万株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：0.55%）
(3) 株式の取得価額の総額	20億円（上限）
(4) 取得期間	2024年3月14日から2024年4月30日まで

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2 . 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2024年 4月26日現在)

(1) 取得した株式の総数	522,800株
(2) 株式の取得価額の総額	1,999,829,300円

(自己株式の取得 2)

当社は、2024年 5月17日付の取締役会において、会社法第459条第 1項および当社約款36条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議し、2024年 5月20日に取得が完了しております。なお、自己株式の取得にはコミットメント型自己株式取得 (FCSR) (以下「本手法」という。) を用いております。

1 . 自己株式の取得を行う目的

資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な財務政策を可能にするため。

2 . 本手法を選択した背景

当社は、今回の自己株式取得を実施するにあたり、以下に記載の理由により、本手法が50 億円相当の自己株式取得を確実にやりたいという当社のニーズを充足し得る最良の選択肢であると判断いたしました。

市場買付による自己株式取得方法のうち、通常の立会取引で自己株式を取得するスキームとしては、当社が個別に発注するもの、証券会社による一任勘定取引、信託会社の利用など様々な手法が存在しますが、当社が今回企図している取得予定金額規模の自己株式取得を行う場合、当社株式の市場における売買高を勘案すると、いずれの手法も自己株式取得が終了するまでに一定の期間を要することになることが想定されます。

次に、ToSTNeT-3 において買付の委託を行う取引のみを行う手法では、上記の手法と異なり、取引自体は 1 日で終了するものの、株主の皆様による売付注文の数量次第では、取得予定金額の自己株式取得ができない可能性があります。

この点、本手法を採用すると、以下に詳述する通り、自己株式取得取引が 1 日で終了することに加えて、株主の皆様による売付注文が取得予定金額に達しない場合であっても、不足額については証券会社が当社株主から当社株式の借株をした上で売付注文を行う予定であることから、取得予定金額の自己株式取得を行うことが可能になります。

3 . 本手法の概要

当社は、2024年 5月20日にToSTNeT-3により1株当たり3,846円 (2024年 5月 17日の終値で以下「基準価格」という。) で、1,300,000株、50億円に相当する自己株式を取得いたしました (以下「本買付」という。) 。

本買付にあたっては、野村証券株式会社 (以下「野村証券」という。) が当社株主から借株をした上で売付注文をしております。なお、ToSTNeT-3では一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者である野村証券の自己の計算に基づく売付注文に優先されますので、野村証券による売付注文の約定額は一般の株主の皆様からの売付注文分だけ減少しております。

野村証券は本買付後に、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得する予定であると聞いておりますが、野村証券が行う当社株式の取得に関して、当社と野村証券との間で締結された契約はありません。

次に、野村証券から取得した株式に対しては、当社の実質的な取得単価が本買付以降の一定期間 (2024年 5月21日から新株予約権の行使日又は行使が行われない旨の通知を受けた日の前日まで) の各取引日の当社株式のVWAP (出来高加重平均価格) の算術平均値に99.8%を乗じた価格 (以下「平均株価」という。) と同じになるように、別途、本手法において当社が発行する新株予約権 (以下、「本新株予約権」という。) の取得者となる野村キャピタル・インベストメント株式会社 (NCI) (以下「新株予約権者」という。) との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、平均株価が基準価格よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付における野村証券からの取得株式数」 (以下「取得済株式数」という。) から「本買付において野村証券から買付けた金額により当社株式を平均株価で取得したと仮定した場合の取得株式数」 (以下「平均株価取得株式数」という。) を控除して算出される数の当社株式を新株予約権者に交付し、逆に、平均株価が基準価格よりも低い場合は、平均株価取得株式数から取得済株式数を控除して算出される数の当社株式を新株予約権者から無償で取得することを合意しています。

< 調整取引のメカニズム >

平均株価が基準価格よりも高い場合

本買付後に当社株式の株価が上昇し平均株価が基準価格を上回る場合、下記の計算式で算定される当社株式が新株予約権者に交付されず (新株予約権者の行使時の出資金額は 1 円) 。

本新株予約権の行使に際して交付する株式において、本買付で取得した自己株式を活用するため、新規に株式を発行する予定はありません。

$$\text{交付株式数} = \text{取得済株式数} - \text{平均株価取得株式数}$$

最終取得株式数 = 取得済株式数 - 交付株式数
= 取得済株式数 - (取得済株式数 - 平均株価取得株式数)
= 平均株価取得株式数
= 取得予定金額 ÷ 平均株価

取得済株式数：本買付において野村證券から買付けた株式数

平均株価取得株式数：本買付において野村證券から買付けた金額により当社株式を平均株価で取得したと仮定した場合の取得株式数

平均株価が基準価格よりも低い場合

本買付後に当社株式の株価が下落し平均株価が基準価格を下回る場合、下記の計算式で算定される当社株式が新株予約権者から無償で取得されます。

追加取得株式数 = 平均株価取得株式数 - 取得済株式数

最終取得株式数 = 取得済株式数 + 追加取得株式数

= 取得済株式数 + (平均株価取得株式数 - 取得済株式数)

= 平均株価取得株式数

= 取得予定金額 ÷ 平均株価

上記の通り、最終取得株式数は ToSTNeT-3 において野村證券から買い付けた金額により当社株式を平均株価で取得した場合の取得株式数（平均株価取得株式数）となります。

平均株価に応じた交付株式数、追加取得株式数に関しては、以下の調整テーブルをご確認ください。

調整テーブル：

平均株価 (A)	取得金額 (B)	平均株価取得株式数 (C) = (B) ÷ (A)	取得済株式数 (D)	交付株式数 (D) - (C)	追加取得株式数 (C) - (D)
7,000	4,999,800,000	714,257	1,300,000	585,743	0
6,000	4,999,800,000	833,300	1,300,000	466,700	0
5,100	4,999,800,000	980,353	1,300,000	319,647	0
4,900	4,999,800,000	1,020,367	1,300,000	279,633	0
4,700	4,999,800,000	1,063,787	1,300,000	236,213	0
4,500	4,999,800,000	1,111,067	1,300,000	188,933	0
4,300	4,999,800,000	1,162,744	1,300,000	137,256	0
4,100	4,999,800,000	1,219,463	1,300,000	80,537	0
3,846	4,999,800,000	1,300,000	1,300,000	0	0
3,600	4,999,800,000	1,388,833	1,300,000	0	88,833
3,400	4,999,800,000	1,470,529	1,300,000	0	170,529
3,200	4,999,800,000	1,562,438	1,300,000	0	262,438
3,000	4,999,800,000	1,666,600	1,300,000	0	366,600
2,800	4,999,800,000	1,785,643	1,300,000	0	485,643

本買付において一般の株主の皆様からの売付注文が無く、取得予定株式数の全てを野村證券から取得した場合の数値例です。実際には交付株式数、追加取得株式数の単元未満株式は切り捨てます。

なお、当社は上記取得株式数の調整のために当社株式の交付を行うための手段として、新株予約権者に対して本新株予約権を無償で割り当てます。本新株予約権は、平均株価が基準価格よりも高い場合に行使され、その差額分に相当する数の当社株式が新株予約権者に交付されます。また、平均株価が基準価格よりも低い場合は、本新株予約権は行使されずに、当社は新株予約権者よりその差額分に相当する数の当社株式を無償で取得します。かかる取得株式数の調整は、本新株予約権の行使期間である2024年6月20日から2024年9月10日までの間に行われる予定で、最終的な取得株式数が確定した際には、別途、開示をする予定です。

4. 本手法における当社株式の取得方法・内容

- (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数：1,300,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.30%）
- (3) 株式の取得価額の総額：4,999,800,000円
- (4) 株式取得日：2024年5月20日
- (5) 株式の取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け
上記(2)の取得した株式の総数のうち、野村證券から買付けた1,300,000株に関しては、当社の実質的な取得価額が一定期間の当社株式の平均価格相当になるよう、後日、当社株式を用いた調整取引を行うため、調整取引を含めた全体での最終的な取得株式数は変動する可能性があります。

5. 本手法における新株予約権について

本買付の結果により、2024年5月17日付の取締役会決議に基づく第三者割当による第8回新株予約権の発行条件が確定いたしました。詳細は、以下のとおりです。

(1) 確定した発行条件の概要

割当日	2024年6月3日
新株予約権の総数	1個
払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：1,219,100株（上限） 上限の潜在株式数は、下記 の平均株価取得株式数がゼロとなった場合を前提とした株式数
行使時の出資金額	1円
行使時の交付株式数の算定方法	<p>交付株式数 = ()取得済株式数 - ()平均株価取得株式数 単元未満株式は切り捨て、0を下回る場合には0株とする。</p> <p>()「取得済株式数」は、1,219,100株（野村証券株式会社からの取得相当数量） ()「平均株価取得株式数」は、以下の計算式に従った計算の結果得られる株式数とする。</p> <p style="text-align: center;">平均株価取得株式数 = $\frac{\text{自己株式買付金額}}{\text{平均株価}}$</p> <p>「自己株式買付金額」は、4,688,658,600 円 「平均株価」とは、平均株価算定期間の各取引日の東証が公表する当社普通株式の VWAP の算術平均値に 99.8%を乗じた価格とする。「平均株価算定期間」とは、2024年5月21日から本新株予約権の行使日の前日までの期間をいう。</p>
募集又は割当方法（割当予定先）	野村キャピタル・インベストメント株式会社に対する第三者割当方式
その他	<p>当社は、割当予定先との間で、割当予定先が本新株予約権の行使を行わない場合、株価の状況に応じて割当予定先から一定数の当社株式を無償で取得する予定です。詳細については、別記「(2) . 本新株予約権の特徴」、および別記「(3) . 割当予定先等 その他」をご参照ください。</p>

(2) 本新株予約権の特徴

本新株予約権の構成、行使により交付される株式数および行使の際に払い込まれる出資金額

- ・本新株予約権は全 1 回号で構成されており、発行される新株予約権の数は 1 個です。
- ・交付株式数は、平均株価の水準に応じて増減し、2024年5月17日の終値よりも平均株価が上昇するほど交付株式数が増加する仕組みとなっております。
- ・行使の際に払い込まれる出資金額は、1 円です。

発行条件の確定

- ・交付株式数の算定に用いられる、取得済株式数、自己株式買付金額は 2024年5月20日の ToSTNeT3 の結果によって確定します。ToSTNeT-3 において株主の皆様からの売付注文があった場合は、その額だけ事後調整を要する対象株式数が減ることとなり、交付株式数の数量が減額されることとなります。

本新株予約権の行使可能期間

- ・本新株予約権の行使可能期間は、2024年6月20日から2024年9月10日までの期間です。

本新株予約権の取得

- ・本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の取得を可能とする旨の条項は付されていません。

行使が行われない場合の当社株式の追加取得

- ・割当予定先は、本新株予約権の行使を行わないことを決定した場合には、当社にその旨を通知し、2024年5月21日から通知日の前日までの間の各取引日における当社普通株式の VWAP の算術平均値に 99.8%を乗じた価格が ToSTNeT-3 における自己株式取得価格よりも低い場合は、当社は割当予定先より、その差額に応じた株数の当社株式を無償で取得することとなっております。

(3) 割当予定先等

割当予定先の概要(2024年3月31日現在)

商号	野村キャピタル・インベストメント株式会社
本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役 村上 朋久(2024年3月31日現在)
事業内容	貸金業
資本金の額	500百万円
設立年月日	1999年11月4日
発行済株式数	280,000株
事業年度の末日	3月31日
従業員数	16名(単体)
主要取引先	投資家並びに事業会社
主要取引銀行	野村信託銀行株式会社
大株主および持株比率	野村ホールディングス株式会社 100%
当社との関係等	
資本関係	割当予定先が保有している当社の株式の数:0株 当社が保有している割当予定先の株式の数:0株
人的関係	当社と割当予定先との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と割当予定先の関係者および関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と割当予定先との間には、取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	割当予定先は、当社の関連当事者には該当しません。また、割当予定先の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(注) 割当予定先、当該割当予定先の役員又は株主が暴力団、暴力団員又はこれらに準ずる者とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

株券貸借に関する契約

当社株主と割当予定先との間で、株券貸借に関する契約の締結はありません。

その他

当社は、割当予定先との間で締結予定の割当契約において、下記の内容について合意しております。

<本新株予約権の行使が行われない際の当社株式の追加取得>

割当予定先は、本新株予約権の行使を行わないことを決定した場合には、当社にその旨を通知し、当社が割当予定先より、平均株価取得株式数から取得済株式数を控除して算出される数の当社株式を無償で取得する。

<割当予定先による新株予約権の譲渡制限>

割当予定先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。ただし、割当予定先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

6. 当社業績に与える影響について

本手法の実施における財政状態および経営成績に与える影響については、精査中です。

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、次のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年7月25日
(2) 処分株式の種類及び株式数	当社普通株式800,000株(注1)
(3) 処分価額	一株につき 3,862 円(注2)
(4) 処分総額	308,960,000 円(注3)
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 処分予定先	ニフコ従業員持株会
(7) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(注1) 持株会は、2024年5月17日開催予定の持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を設けて当社グループ従業員(以下、「従業員」といいます。)に対する入会プロモーションを実施し、持株会への入会希望者を募ります。このため、処分株式数(募集株式数)は、プロモーション終了後に確定します。

(注2) 2024年5月16日の東証プライム市場における当社の普通株式の終値を基準として算出した処分価額をもとに見込額を記載しております。

なお、当社は2024年5月17日「自己株式の取得および自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得およびコミットメント型自己株式取得(FCSR)による自己株式取得)」を適時開示しており、2024年5月20日に自己株式の取得をしたことから、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2024年6月20日(以下、「条件決定日」といいます。)に、株価変動等諸般の事情を考慮の上、(i)2024年5月16日の東証プライム市場における当社普通株式の終値である3,862円と(ii)条件決定日の前営業日の東証プライム市場における当社普通株式の終値を比較し、高い方の金額を処分価額として決定いたします。

(注3) 実際の処分価額の総額は、注1記載のプロモーション終了後に確定した処分株式数(募集株式数)及び注2により決定する処分価額により確定いたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2024年5月17日、当社の中長期的な株主価値に対する従業員のモチベーション向上を企図して、当社の発行する普通株式(以下、「当社株式」といいます。)を、ニフコ従業員持株会(以下、「持株会」といいます。)の会員(以下、「会員」といいます。)に対し、特別奨励金として付与するインセンティブ・プラン(以下、「本スキーム」といいます。)の導入を決定いたしました。本スキームの概要につきましては、2024年5月17日付「特別奨励金スキーム(自己株式処分型)の導入について」をご覧ください。

本スキームは、会員に特別奨励金を付与し、当該特別奨励金の拠出をもって持株会に自己株式を処分する(以下、「本自己株式処分」といいます。)もので第三者割当の方法によるものです。処分株式数につきましては、1.処分の概要の(注)に記載のとおり、後日確定いたしますが、最大80,000株を持株会へ処分する予定です。会員への特別奨励金の付与は、金銭を付与するもので、金銭債権の付与ではありません。

また、会員による金銭の拠出はありません。

なお、希薄化の規模(いずれも小数点以下第3位を四捨五入しています。)は次のとおりとなります。

発行済株式数(2024年3月31日時点)	100,257,053株	0.08%
総議決権数(2024年3月31日時点)	996,305個	0.08%

3. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、会員に特別奨励金を付与し、当該特別奨励金の拠出をもって割当予定先である持株会に自己株式を割当てるものであり、その発行価額(払込金額)は、恣意性を排除した価格とするため、(i)2024年5月16日の東証プライム市場における当社普通株式の終値である3,862円と(ii)条件決定日の前営業日の東証プライム市場における当社普通株式の終値を比較し、高い方の金額としております。これは、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、本持株会にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

なお、2024年5月16日の東証プライム市場における当社普通株式の終値である3,862円の、東証プライム市場における当社株式の終値平均からの乖離率(小数第三位を四捨五入しています。)は次のとおりとなります。

期間	終値平均(円未満切捨て)	乖離率
1ヶ月(2024年4月17日~2024年5月16日)	3,788円	1.95%
3ヶ月(2024年2月16日~2024年5月16日)	3,783円	2.09%
6ヶ月(2023年11月17日~2024年5月16日)	3,750円	2.99%

(注) 2024年2月17日は取引休業日のため、その直前取引日である2024年2月16日の終値で計算しました。

2024年5月17日開催の取締役会決議に当たって、当社の監査等委員会(3名、うち2名は社外取締役である監査等委員)は、上記払込金額について、本自己株式の処分が本スキームの導入を目的としていること、及び上記払込金額が(i)取締役会決議日の前営業日の東証プライム市場における当社普通株式の終値と(ii)条件決定日の前営業日の東証プライム市場における当社普通株式の終値を比較し、高い方の金額であることに鑑み、割当先に特に有利な払込金額に該当しないと当社が判断した過程は合理的であり、かかる判断については適正である旨の意見を表明しております。

4. 企業行動規範上の手続き

本自己株式処分は、希薄化率が25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(役員に対する業績連動型株式報酬制度(RS信託)の導入)

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、2016年度より導入している取締役および執行役員(監査等委員である取締役、社外取締役ならびに海外居住者を除く。以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の継続および一部改定を決議し、本制度の一部改定に関する議案を、2024年6月20日開催予定の第72回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議することといたしました。

1. 本制度の継続について

(1)当社は取締役等を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上に対する取締役等の貢献意欲を高め、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2024年5月17日開催の取締役会において、取締役等を対象とした本制度を下記2.のとおり一部改定の上、継続することを決定いたしました。

(2)本制度の一部改定は、本株主総会において承認を得ることを条件とします。

(3)本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しており、2024年度以降の本制度の継続にあたっては、本制度を一部改定のうえBIP信託の信託期間を延長します。

(4)本制度は、役位や業績目標の達成度等に応じて、取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を交付および給付(以下、「交付等」という。)するものです(ただし、下記3.のとおり改定後の本制度において交付する当社株式については、取締役等の退任時まで譲渡制限を付すものとします)。

当社は、取締役等の報酬決定プロセスにおける透明性・客観性を担保するため、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半を構成する指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しております。本制度の継続および一部改定については、指名・報酬・ガバナンス委員会の審議を経ております。

2. 本制度の一部改定について

本制度の継続にあたり、既に設定しているBIP信託(以下、「本信託」という。)の信託期間を延長するとともに、本株主総会において承認を得ることを条件として、従前の本制度から以下の点を改定いたします。

項目	改正前	改定後
本制度を通じて交付等が行われる当社株式の数の算定方法	・毎年、役位に応じた「固定ポイント」と役位別に設定された業績に応じて変動する「業績基礎ポイント」を付与	・同左
	・業績基礎ポイントはポイント付与時点の中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動	・同左
	・業績指標は営業キャッシュ・フロー、ROICおよびTSR等を用いる	・業績指標は営業利益、ROICおよびTSR等を用いる
取締役等に対する当社株式等の交付等の方法および時期	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役等の退任時 ・退任時点における累積ポイントの70%に相当する数の当社株式(単元未満株式については切捨て)の交付を受け、残りの当社株式については換価処分金相当額の給付を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定ポイントはポイント付与後、速やかに当該ポイントに相当する数の当社株式を交付 ・業績基礎ポイントは中期経営計画期間終了後の業績結果に基づき業績連動ポイント()に転換された後、速やかに当該ポイントに相当する数の当社株式を交付 ・ただし、固定ポイント・業績連動ポイントともに、当社株式の交付後、退任時までの譲渡制限を付す

()「業績基礎ポイント」については、当該ポイントが付与された時点の中期経営計画期間終了後に、当該中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより「業績連動ポイント」が算出されます。(詳細は3.(5)ご参照)

改定前の本制度からの移行措置として、改定前の本制度に基づき既に付与されたポイント(すなわち取締役等の退任後に当該ポイントに相当する当社株式等の交付等を予定していたポイント)については、本株主総会において承認を得ることを条件として、固定ポイントおよび業績連動ポイントは本株主総会の終了後の一定の時期に、業績基礎ポイントは当該ポイントが業績連動ポイントに転換された後、速やかに当該ポイントに相当する当社株式を交付した上で、退任時までの譲渡制限を付すものとします。

3. 本制度の内容(改定後)

(1) 本制度の概要

本制度は、中期経営計画に掲げる業績指標の目標値に対する達成度および役位に応じて、取締役等に対して役員報酬として当社株式の交付を行う制度です。本制度改定後の当初の対象期間は、2025年3月期から2027年3月期の3事業年度とします。

なお、下記(4)に定める本信託の継続が行われた場合には、その時点の中期経営計画に対応する年数と同一期間を本制度の新たな対象期間とし、同一年数だけ本信託の信託期間を延長します。

(2) 本制度の一部改定に係る本株主総会決議

本株主総会において、本信託に拠出する信託金の上限額および取締役等に対して交付が行われる株式数の総数の上限その他必要な事項を決議します。

(3) 本制度の対象者(受益者要件)

取締役等は、原則として、以下の受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続を経て、受益者確定手続までに付与されたポイントに応じた数の当社株式について本信託から交付を受けます。

受益者要件は以下のとおりとなります。

対象期間中に当社の取締役等であること(対象期間中に新たに取締役等になった者を含む。)

ポイント数が決定されていること

在任中に職務・社内規程の重大な違反や、会社の意思に反した自己都合退任等の一定の非違行為等があった者でないこと

下記(7)に定める譲渡制限契約を当社と締結すること

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

(4) 信託期間

本制度改定後の信託期間

2024年8月(予定)から2027年8月(予定)までの約3年間とします。

本信託の継続

本制度改定後の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、再度本信託を継続することがあります。その場合、その時点の中期経営計画に対応する年数と同一年数だけ本信託の信託期間を延長します。当社は、延長された信託期間ごとに、株主総会の承認決議を得た信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、株主総会で承認決議を得た信託金の上限額の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、ポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で当社株式の交付が未了である取締役等が在任している場合には、当社株式の交付が完了するまで、最長で約2年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に信託期間を再延長することがあります。

（５）本制度を通じて交付が行われる当社株式の数の算定方法

本制度を通じて取締役等に交付される当社株式の数は、制度対象者に毎年付与されるポイント数に応じて決定されます。

原則として、信託期間中の毎年6月に、制度対象者には、役位に応じた「固定ポイント」および業績に応じて変動する「業績基礎ポイント」が付与されます。

「業績基礎ポイント」については、原則として当該ポイントが付与された時点の中期経営計画終了直後の6月に、当該中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより「業績連動ポイント」が算出されます。なお、業績連動係数は、当該中期経営計画に掲げる業績指標（営業利益、ROICおよびTSR等）の目標値に対する達成度に応じて決定し、0%から200%の範囲で変動します。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

（６）本信託に拠出する信託金の上限および取締役等に付与されるポイントの上限

当社が本信託に拠出する信託金の上限額は、1事業年度あたり400百万円1とします。本制度改定後の当初の対象期間においては、3事業年度を対象とするため、本信託に拠出する信託金の上限額は、対象期間の年数である3を乗じた数に相当する金額（1,200百万円）となります。なお、上記（４）による本信託の継続を行う場合における信託金の上限額は、かかる1事業年度あたりの信託金の上限額に新たな対象期間の年数を乗じた数に相当する金額となります。

取締役等に付与される1事業年度あたりのポイントの総数の上限は、160,000ポイント2とします。本制度改定後の当初の対象期間においては、3事業年度を対象とするため、信託が取得する当社株式の数（以下、「取得株式数」という。）は、対象期間の年数である3を乗じた数に相当する株式数（480,000株）を上限とします。なお、上記（４）

による本信託の継続を行う場合における取得株式数は、かかる1事業年度あたりのポイントの総数の上限に新たな対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数3が上限となります。

1 信託金の上限金額は、現在の取締役等の報酬水準を考慮し、株式取得資金に信託報酬および信託費用を加算して算出しています。

2 取締役等に付与される1事業年度あたりのポイントの総数の上限は、上記の信託金の上限額を踏まえて、過去の株価等を参考に設定されています。

3 （５）第4段落の調整がなされた場合、その調整に応じて、取得株式数の上限も調整されます。

（７）取締役等に対する当社株式の交付の方法および時期

固定ポイント部分

上記（３）の受益者要件を満たした取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として固定ポイントを付与された後の一定の時期に、当該固定ポイントに対応する当社株式について交付を受けるものとします。

業績基礎ポイント部分

上記（３）の受益者要件を満たした取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として業績基礎ポイント付与時点の中期経営計画が終了し業績連動ポイントが算出された後の一定の時期に、当該業績連動ポイントに対応する当社株式について交付を受けるものとします。

譲渡制限契約の締結

上記の当社株式の交付にあたって、原則として、当社と取締役等との間で、以下の内容を含む譲渡制限契約を締結するものとします。

(a) 取締役等は、当社株式の交付を受けた日から退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

(b) 取締役等の退任時に譲渡制限が解除すること

(c) 譲渡制限期間中に職務・社内規程の重大な違反や、会社の意思に反した自己都合退任等の一定の非違行為等があった場合には、当該取締役等に交付された当社株式について、譲渡制限を解除せず、当社が無償で取得すること。

なお、譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、取締役等が証券会社に開設した専用口座で管理される予定です。

(8) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(6)の信託金の上限額および取得株式数の上限の範囲内で、株式市場または当社(自己株式処分)からの取得を予定しています。取得方法の詳細については、本株主総会決議後に改めて当社にて決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、本信託内の株式数が各取締役等について定められるポイントに対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記(6)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限額および取締役等に付与されるポイントの総数の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(9) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(10) 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式についての剰余金配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、取締役等のうち、本信託の終了に際して、所定の受益者要件を満たして信託契約に基づき本信託の受益者となった者に対して給付されることとなります。

(11) 信託終了時の取扱い

業績目標の未達成等により、本信託の終了時に残余株式が生じる場合は、株主還元策として、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行い、当社はこれを取締役会決議により消却することを予定しています。

(ご参考)

[信託契約の内容]

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者 取締役等のうち受益者要件を満たす者

信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)

信託契約日2016年8月22日(2024年8月に変更予定)

信託期間2016年8月22日~2024年8月31日

(2024年8月の信託契約の変更により、2027年8月31日まで延長予定)

制度開始日2016年8月22日

議決権行使 議決権は行使しないものとします。

(重要な事業の譲渡)

当社は2024年3月12日開催の取締役会において、連結子会社 Nifco Germany GmbH、およびその子会社 Nifco KTW America Corporation等をドイツ・ミュンヘンに本社を置く AEQUITA SE & Co. KGaAに譲渡することを決議し、2024年4月15日に事業譲渡を完了いたしました。

(1) 事業譲渡の理由

当社は欧州における自動車産業の市場環境や顧客ニーズの変化に対応するため、ドイツ系ビジネスの収益改善を進めてまいりましたが、想定した程度の効果が得られず、経営環境も厳しさを増しておりました。このような状況下で、対

象子会社の事業および従業員の持続的成長も考慮しAEQUITA SE & Co. KGaA に本事業を譲渡することが、当社グループの株主価値向上に資すると判断し、譲渡に至りました。

(2) 譲渡する相手先の名称

AEQUITA SE & Co. KGaA

(3) 譲渡する会社の事業内容

合成樹脂成形品の製造・販売

(4) 譲渡の時期

2024年4月15日

(5) 損益に与える影響

当連結会計年度において、特別損失として減損損失8,531百万円、事業譲渡損失引当金繰入額10,068百万円を計上しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ニフコ	第4回無担保社債	2018年 5月18日	10,000	10,000	0.25	なし	2025年 5月8日
株式会社ニフコ	第5回無担保社債	2018年 5月18日	10,000	10,000	0.385	なし	2028年 5月8日
株式会社ニフコ	第6回無担保社債	2019年 9月11日	15,000	15,000	0.28	なし	2029年 9月11日
合計	-	-	35,000 [-]	35,000 [-]	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額で内数となっております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,903	5,529	5.34	-
1年内返済予定の長期借入金	10,209	10,075	0.20	-
1年内返済予定のリース債務	2,067	2,065	2.41	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	10,345	285	0.36	2025年～2030年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	4,815	3,774	1.84	2025年～2033年
合計	36,340	21,729	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60	60	60	60
リース債務	1,257	787	611	379

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	87,977	178,835	273,779	371,639
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	13,464	25,055	34,660	30,975
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	9,728	17,335	23,408	18,252
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	97.50	173.71	234.82	183.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	97.50	76.22	61.02	51.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,980	69,407
受取手形	285	243
売掛金	1 19,206	1 20,093
電子記録債権	4,584	5,085
商品及び製品	6,629	4,804
仕掛品	515	438
原材料及び貯蔵品	435	440
関係会社短期貸付金	2,023	11,037
未収入金	1 2,889	1 2,716
その他	1 1,219	1 2,075
貸倒引当金	-	10,068
流動資産合計	108,770	106,273
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,780	14,945
構築物	544	495
機械及び装置	3,299	3,003
車両運搬具	3	4
工具、器具及び備品	883	636
金型	559	513
土地	8,737	8,718
建設仮勘定	1,063	1,169
その他	23	18
有形固定資産合計	30,896	29,505
無形固定資産		
ソフトウェア	199	168
その他	25	213
無形固定資産合計	224	381
投資その他の資産		
投資有価証券	2,318	4,193
関係会社株式	52,987	39,589
関係会社長期貸付金	9,162	4,014
長期未収入金	114	96
繰延税金資産	184	2,467
その他	1,196	1,594
貸倒引当金	3,372	510
投資その他の資産合計	62,591	51,445
固定資産合計	93,713	81,332
資産合計	202,483	187,605

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,946	1,627
電子記録債務	1,582	3,845
未払金	1,185	1,278
未払費用	409	422
未払法人税等	2,186	2,926
預り金	178	143
賞与引当金	1,518	1,852
設備関係電子記録債務	134	156
設備関係未払金	133	1,745
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
返金負債	1,229	-
その他	131	126
流動負債合計	28,822	29,181
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	10,000	-
関係会社長期借入金	667	757
未払役員退職慰労金	6	6
資産除去債務	75	75
株式給付引当金	34	68
役員株式給付引当金	831	768
その他	119	136
固定負債合計	46,734	36,811
負債合計	75,557	65,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,290	7,290
資本剰余金		
資本準備金	151	151
その他資本剰余金	14,052	-
資本剰余金合計	14,204	151
利益剰余金		
利益準備金	1,793	1,793
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	2,095	2,025
別途積立金	44,700	44,700
繰越利益剰余金	75,814	67,252
利益剰余金合計	124,402	115,770
自己株式	19,691	3,608
株主資本合計	126,205	119,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	720	2,009
評価・換算差額等合計	720	2,009
純資産合計	126,926	121,612
負債純資産合計	202,483	187,605

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 86,391	1 98,691
売上原価	3 62,549	3 69,322
売上総利益	23,842	29,369
販売費及び一般管理費	1, 2 16,869	1, 2 17,504
営業利益	6,972	11,864
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 16,388	1 14,582
為替差益	2,317	4,696
貸倒引当金戻入額	-	102
その他	481	446
営業外収益合計	19,186	19,828
営業外費用		
支払利息	161	161
不動産賃貸原価	458	459
貸倒引当金繰入額	3,090	-
その他	60	58
営業外費用合計	3,770	679
経常利益	22,389	31,013
特別利益		
固定資産売却益	-	4 46
関係会社清算益	-	5 325
特別利益合計	-	371
特別損失		
固定資産除売却損	65	6 94
関係会社株式評価損	-	7 19,039
貸倒引当金繰入額	-	8 7,308
特別損失合計	65	26,442
税引前当期純利益	22,323	4,942
法人税、住民税及び事業税	4,341	5,160
法人税等調整額	691	2,850
法人税等合計	3,649	2,309
当期純利益	18,674	2,633

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,290	11,651	2,511	14,163	1,793	2,166	44,700	63,311	111,970
当期変動額									
剰余金の配当								6,241	6,241
当期純利益								18,674	18,674
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						70		70	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			40	40					
準備金から剰余金への振替		11,500	11,500	-					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	11,500	11,540	40	-	70	-	12,503	12,432
当期末残高	7,290	151	14,052	14,204	1,793	2,095	44,700	75,814	124,402

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,736	114,687	887	887	115,575
当期変動額					
剰余金の配当		6,241			6,241
当期純利益		18,674			18,674
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	1,328	1,328			1,328
自己株式の処分	372	413			413
準備金から剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	167	167	167
当期変動額合計	955	11,517	167	167	11,350
当期末残高	19,691	126,205	720	720	126,926

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,290	151	14,052	14,204	1,793	2,095	44,700	75,814	124,402
当期変動額									
剰余金の配当								6,520	6,520
当期純利益								2,633	2,633
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						70		70	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			67	67					
自己株式の消却			18,864	18,864					
利益剰余金から資本剰余金への振替			4,745	4,745				4,745	4,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	14,052	14,052	-	70	-	8,562	8,632
当期末残高	7,290	151	-	151	1,793	2,025	44,700	67,252	115,770

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,691	126,205	720	720	126,926
当期変動額					
剰余金の配当		6,520			6,520
当期純利益		2,633			2,633
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	3,037	3,037			3,037
自己株式の処分	256	323			323
自己株式の消却	18,864	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,288	1,288	1,288
当期変動額合計	16,083	6,601	1,288	1,288	5,313
当期末残高	3,608	119,603	2,009	2,009	121,612

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品(金型に係る棚卸資産を除く)

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

金型に係る棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	38年～50年
機械及び装置	5年～10年
工具、器具及び備品	2年～15年
金型	2年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員への株式給付報酬の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末に係る要支給額を見積計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品等の製造及び販売を行っており、自動車や家電業界で用いられる部品を顧客に提供しております。

これらの製品の販売については顧客との販売契約に基づき、顧客に製品を納入することを履行義務として識別しており、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が一時で充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格が配分された履行義務は、独立して販売しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で収益を認識しております。

これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象はありません。

ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理または振当処理を行う取引においては、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. Nifco KTW America Corporationへの関係会社貸付金に対する貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社短期貸付金	10,068百万円
貸倒引当金	10,068百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Nifco KTW America Corporationへの関係会社貸付金については、同社の譲渡契約の締結に伴い、譲渡完了時に当社に対する貸付金の全額を債権放棄することが契約上定められており、実現の可能性が高いと判断したため、貸付金の全額を貸倒引当金として計上しております。

なお、前期末において当社に対する貸付金について貸倒引当金2,760百万円を計上しており、残りの金額である7,308百万円に関しては、貸倒引当金繰入額として計上しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	39,589百万円
関係会社株式評価損	19,039百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の評価について、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、関係会社の純資産等の評価額と比較し、著しく低下した場合は、評価額まで減損処理をしております。

関係会社株式のうち、連結子会社Nifco Europe GmbHの株式については、同社の子会社である連結子会社Nifco Germany GmbHの譲渡契約の締結に伴い、同社が保有するNifco Germany GmbHの株式の公正価値が下落したことで同社の財政状態が悪化しました。その結果、当社におけるNifco Europe GmbHの取得価額と同社の純

資産等の評価額を比較し、評価額が取得価額を著しく下回ったため、関係会社株式評価損として19,039百万円を計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「株式給付引当金」は金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「役員株式給付引当金」は株式報酬の「BIP信託制度」から「RS信託制度」への変更の検討に伴い、質的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示しておりました985百万円は、「株式給付引当金」34百万円、「役員株式給付引当金」831百万円、「その他」119百万円として組み替えております。

(追加情報)

1. 役員向け株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項 追加情報 (役員向け株式報酬制度)」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 従業員向け株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項 追加情報 (従業員向け株式報酬制度)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものは除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,564百万円	3,879百万円
短期金銭債務	4,855	1,125

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	27,165百万円	32,005百万円
営業取引以外の取引高	16,533	14,273

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運搬費	4,566百万円	4,893百万円
報酬及び給料手当	2,810	2,917
賞与引当金繰入額	751	829
減価償却費	484	473
支払手数料	1,516	1,547

3 売上原価

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響による受注減少のため、各拠点の稼働停止を実施した期間及び稼働時間を短縮した期間にかかる休業手当等に対して政府から雇用調整助成金を受給しております。当該助成金収入は、関連する人件費等(売上原価19百万円)と相殺表示しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産売却益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産売却益は、当社保有の保養所の建物及び土地等の売却益であります。

5 関係会社清算益

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社でありました株式会社ニフコトレーディングの清算に伴い発生したものであります。

6 固定資産除売却損

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

主なものは、金型の処分等によるものであります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

主なものは、金型の処分等によるものであります。

7 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、2024年3月12日の取締役会において、当社のドイツ系顧客向けビジネスを行う連結子会社 Nifco Germany GmbH、およびその子会社 Nifco KTW America Corporation の譲渡について、ドイツ・ミュンヘンに本社を置く AEQUITA SE & Co. KGaA と2024年3月22日付で正式契約を締結し、2024年4月15日をもって譲渡が完了しております。連結子会社 Nifco Germany GmbHの譲渡契約の締結に伴い、同社の親会社である連結子会社Nifco Europe GmbHが保有するNifco Germany GmbHの株式の公正価値が下落したことでNifco Europe GmbHの財政状態が悪化し、当社の保有するNifco Europe GmbHの株式の実質価額が著しく低下いたしました。その結果、当社の保有するNifco Europe GmbHの株式について、相当の減額を行い、評価損として19,039百万円を計上致しました。

8 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、2024年3月12日の取締役会において、当社のドイツ系顧客向けビジネス連結子会社 KTW America Corporationの譲渡契約の締結に伴い、譲渡完了時に当社に対する貸付金の全額を債権放棄することが契約上定められており、債権放棄の実現の可能性が高いと判断したため、貸倒引当金繰入額7,308百万円を計上しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2023年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式52,987百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度（2024年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式39,589百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	139百万円	182百万円
金型評価損	12	3
賞与引当金	464	566
関係会社株式評価損	1,306	7,129
貸倒引当金	1,031	3,234
その他	931	556
繰延税金資産小計	3,886	11,673
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	2,206	7,173
繰延税金資産合計	1,679	4,499
(繰延税金負債)		
退職給付信託有価証券	232	232
固定資産圧縮特別勘定積立金	923	892
その他有価証券評価差額金	317	885
その他	22	22
繰延税金負債合計	1,495	2,032
繰延税金資産(負債)の純額	184	2,467

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.1	82.6
特定外国子会社等に係る課税対象金額	0.8	0.2
住民税均等割	0.1	0.5
試験研究費等の特別税額控除	1.4	3.2
外国子会社配当源泉税	3.0	10.9
評価性引当額の増減	3.9	100.5
納付したとみなされる控除対象外国法人税額	0.5	1.8
清算子会社の繰越欠損金	-	0.3
その他	0.8	8.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	46.7

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「納付したとみなされる控除対象外国法人税額」及び「清算子会社の繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」0.4%は、「納付したとみなされる控除対象外国法人税額」0.5%、「その他」0.8%として組替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 収益認識関係」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 重要な後発事象」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,780	220	73	981	14,945	9,890
	構築物	544	10	0	58	495	711
	機械及び装置	3,299	476	7	764	3,003	8,126
	車両運搬具	3	2	0	2	4	22
	工具、器具及び備品	883	192	24	415	636	8,695
	金型	559	624	6	663	513	60,570
	土地	8,737	-	18	-	8,718	-
	建設仮勘定	1,063	1,767	1,661	-	1,169	-
	その他	23	-	-	5	18	21
	計	30,896	3,293	1,792	2,891	29,505	88,039
無形固定資産	ソフトウェア	199	73	0	104	168	-
	その他	24	259	70	0	213	-
	計	224	332	70	104	381	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 : 金型の購入及び製作 560百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 : 事業の用に供した金型 493百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,372	7,308	102	10,579
賞与引当金	1,518	1,852	1,518	1,852
株式給付引当金	34	34	-	68
役員株式給付引当金	831	60	123	768

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nifco.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年2月28日関東財務局長に提出

事業年度（第71期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2024年2月28日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2024年2月28日関東財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2024年2月28日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年10月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(7) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2024年5月17日関東財務局長に提出

(8) 訂正有価証券届出書

2024年5月20日関東財務局長に提出

2024年5月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(9) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6 月20日

株式会社ニフコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉崎友泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村松通子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニフコの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ドイツ系自動車ビジネス譲渡に関連する会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社ニフコの当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、合成樹脂成形品事業セグメントのドイツ系自動車ビジネスを営む連結子会社である Nifco Germany GmbH 及び Nifco KTW America Corporation（以下、「ドイツ系自動車ビジネス」という。）の減損損失が8,531百万円計上されている。</p> <p>株式会社ニフコは、連結子会社であるNifco Europe GmbHを通じてドイツ系自動車ビジネスを支配しており、2024年3月12日にAEQUITA SE & Co. KGaAに同ビジネスを譲渡することを取締役会で決議している。Nifco Europe GmbHは国際財務報告基準を適用しており、当該取締役会決議を受けて、ドイツ系自動車ビジネスに係る非流動資産を売却目的保有に分類している。売却目的保有に分類された非流動資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定し、売却コスト控除後の公正価値の方が低い場合は、帳簿価額との差額は減損損失として認識される。</p> <p>当該譲渡においては、株式会社ニフコから直接または間接的にドイツ系自動車ビジネスに対して追加的に複数の増資・融資が行われている。また、ドイツ系自動車ビジネスの譲渡対象となる資産及び負債は、複数の国の拠点を対象としたものであるため、当該資産及び負債の集計並びに認識された減損損失の非流動資産への配分のプロセスには複雑性がある。また、ドイツ系自動車ビジネス譲渡により認識された損失の金額は多額であり、連結財務諸表に与える影響は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、ドイツ系自動車ビジネス譲渡に関連する会計処理の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ドイツ系自動車ビジネス譲渡に関連する会計処理の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 連結仕訳の起票・承認に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、決算財務報告プロセスに基づいて減損損失の計上、当該損失の配分が行われていることに焦点を当てた。</p> <p>(2) ドイツ系自動車ビジネスの譲渡に関連する会計処理の妥当性 ドイツ系自動車ビジネスの譲渡に関する契約書、取締役会議事録等、関連資料の閲覧により取引の概要を理解した。 株式会社ニフコによる増資・融資を含む譲渡関連取引が反映されていること及び譲渡対象となる資産及び負債を分類・集計する計算過程を理解するため、会社が作成した検討資料を閲覧し、減損損失が適切に計算されていることを確かめた。 認識した減損損失が適切に非流動資産に配分されていることを確認するため再計算を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニフコの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニフコが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社ニフコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉崎友泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村松通子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニフコの2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ドイツ系自動車ビジネス譲渡に関連する投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(損益計算書関係) 7 関係会社株式評価損」に記載されているとおり、株式会社ニフコの当事業年度の損益計算書において、Nifco Europe GmbHに関する関係会社株式評価損19,039百万円が計上されている。</p> <p>【注記事項】「(重要な会計方針) 1. 資産の評価基準及び評価方法」及び「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として減損処理する必要がある。</p> <p>株式会社ニフコは、Nifco Europe GmbHに対する投資について減損処理の要否を検討するに当たり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定しているため、連結財務諸表に係る監査上の主要な検討事項「ドイツ系自動車ビジネス譲渡に関連する会計処理の妥当性」に記載される事項を考慮する必要がある。また、ドイツ系自動車ビジネス譲渡に関連して認識された関係会社株式評価損の金額は多額であり、財務諸表に与える影響は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、ドイツ系自動車ビジネス譲渡に関連する投資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ドイツ系自動車ビジネス譲渡に関連する投資の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 市場価格のない株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、実質価額の算定の正確性を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価の妥当性の検討 Nifco Europe GmbHに対する投資の評価に当たり、算定基礎となる純資産額について、その信頼性を確かめるため、以下を含む手続を実施した。 ・連結財務諸表に係る監査上の主要な検討事項「ドイツ系自動車ビジネス譲渡に関連する会計処理の妥当性」の「(2) ドイツ事業売却に関連する会計処理の妥当性」に記載の監査手続 Nifco Europe GmbHに対する投資の評価に当たり、同社の純資産額を基礎とした実質価額が算定されていること及び実質価額の著しい低下の有無が検討されていることを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。